

平成27年第1回平群町議会

定例会会議録（第4号）

招 集 年 月 日	平成27年3月17日																																																
招 集 の 場 所	平群町議会議場																																																
開 会 （ 開 議 ）	3月17日午後1時0分宣告（第4日）																																																
出 席 議 員	<table border="0"> <tr> <td>1 番 井 戸 太 郎</td> <td>2 番 戎 井 政 弘</td> </tr> <tr> <td>3 番 奥 田 幸 男</td> <td>4 番 森 田 勝</td> </tr> <tr> <td>5 番 植 田 い ず み</td> <td>6 番 山 口 昌 亮</td> </tr> <tr> <td>7 番 高 幣 幸 生</td> <td>8 番 窪 和 子</td> </tr> <tr> <td>9 番 山 田 仁 樹</td> <td>1 0 番 下 中 一 郎</td> </tr> <tr> <td>1 1 番 繁 田 智 子</td> <td>1 2 番 馬 本 隆 夫</td> </tr> </table>	1 番 井 戸 太 郎	2 番 戎 井 政 弘	3 番 奥 田 幸 男	4 番 森 田 勝	5 番 植 田 い ず み	6 番 山 口 昌 亮	7 番 高 幣 幸 生	8 番 窪 和 子	9 番 山 田 仁 樹	1 0 番 下 中 一 郎	1 1 番 繁 田 智 子	1 2 番 馬 本 隆 夫																																				
1 番 井 戸 太 郎	2 番 戎 井 政 弘																																																
3 番 奥 田 幸 男	4 番 森 田 勝																																																
5 番 植 田 い ず み	6 番 山 口 昌 亮																																																
7 番 高 幣 幸 生	8 番 窪 和 子																																																
9 番 山 田 仁 樹	1 0 番 下 中 一 郎																																																
1 1 番 繁 田 智 子	1 2 番 馬 本 隆 夫																																																
欠 席 議 員	な し																																																
<p>地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名</p>	<table border="0"> <tr> <td>町 長</td> <td>岩 崎 万 勉</td> </tr> <tr> <td>副 町 長</td> <td>山 中 淳 史</td> </tr> <tr> <td>教 育 長</td> <td>森 井 惠 治</td> </tr> <tr> <td>会 計 管 理 者</td> <td>瓜 生 浩 章</td> </tr> <tr> <td>理事（政策推進課長）</td> <td>大 浦 孝 夫</td> </tr> <tr> <td>理事（総務防災課長）</td> <td>今 村 雅 勇</td> </tr> <tr> <td>理事（都市建設課長）</td> <td>植 田 充 彦</td> </tr> <tr> <td>理事（教育委員会総務課長）</td> <td>西 本 勉</td> </tr> <tr> <td>税 務 課 長</td> <td>経 堂 裕 士</td> </tr> <tr> <td>住 民 生 活 課 長</td> <td>城 光 良</td> </tr> <tr> <td>健 康 保 険 課 長</td> <td>上 田 武 司</td> </tr> <tr> <td>福 祉 課 長</td> <td>塚 本 敏 孝</td> </tr> <tr> <td>観 光 産 業 課 長</td> <td>寺 口 嘉 彦</td> </tr> <tr> <td>上 下 水 道 課 長</td> <td>島 野 千 洋</td> </tr> <tr> <td>総 務 防 災 課 参 事</td> <td>橋 本 雅 至</td> </tr> <tr> <td>政 策 推 進 課 主 幹</td> <td>巳 波 規 秀</td> </tr> <tr> <td>政 策 推 進 課 主 幹</td> <td>山 崎 孔 史</td> </tr> <tr> <td>総 務 防 災 課 主 幹</td> <td>川 西 貴 通</td> </tr> <tr> <td>住 民 生 活 課 主 幹</td> <td>中 村 九 啓</td> </tr> <tr> <td>健 康 保 険 課 主 幹</td> <td>山 口 繁 雄</td> </tr> <tr> <td>福 祉 課 主 幹</td> <td>今 田 良 弘</td> </tr> <tr> <td>都 市 建 設 課 主 幹</td> <td>浦 井 久 嘉</td> </tr> <tr> <td>都 市 建 設 課 主 幹</td> <td>竹 吉 一 人</td> </tr> <tr> <td>観 光 産 業 課 主 幹</td> <td>寺 口 浩 代</td> </tr> </table>	町 長	岩 崎 万 勉	副 町 長	山 中 淳 史	教 育 長	森 井 惠 治	会 計 管 理 者	瓜 生 浩 章	理事（政策推進課長）	大 浦 孝 夫	理事（総務防災課長）	今 村 雅 勇	理事（都市建設課長）	植 田 充 彦	理事（教育委員会総務課長）	西 本 勉	税 務 課 長	経 堂 裕 士	住 民 生 活 課 長	城 光 良	健 康 保 険 課 長	上 田 武 司	福 祉 課 長	塚 本 敏 孝	観 光 産 業 課 長	寺 口 嘉 彦	上 下 水 道 課 長	島 野 千 洋	総 務 防 災 課 参 事	橋 本 雅 至	政 策 推 進 課 主 幹	巳 波 規 秀	政 策 推 進 課 主 幹	山 崎 孔 史	総 務 防 災 課 主 幹	川 西 貴 通	住 民 生 活 課 主 幹	中 村 九 啓	健 康 保 険 課 主 幹	山 口 繁 雄	福 祉 課 主 幹	今 田 良 弘	都 市 建 設 課 主 幹	浦 井 久 嘉	都 市 建 設 課 主 幹	竹 吉 一 人	観 光 産 業 課 主 幹	寺 口 浩 代
町 長	岩 崎 万 勉																																																
副 町 長	山 中 淳 史																																																
教 育 長	森 井 惠 治																																																
会 計 管 理 者	瓜 生 浩 章																																																
理事（政策推進課長）	大 浦 孝 夫																																																
理事（総務防災課長）	今 村 雅 勇																																																
理事（都市建設課長）	植 田 充 彦																																																
理事（教育委員会総務課長）	西 本 勉																																																
税 務 課 長	経 堂 裕 士																																																
住 民 生 活 課 長	城 光 良																																																
健 康 保 険 課 長	上 田 武 司																																																
福 祉 課 長	塚 本 敏 孝																																																
観 光 産 業 課 長	寺 口 嘉 彦																																																
上 下 水 道 課 長	島 野 千 洋																																																
総 務 防 災 課 参 事	橋 本 雅 至																																																
政 策 推 進 課 主 幹	巳 波 規 秀																																																
政 策 推 進 課 主 幹	山 崎 孔 史																																																
総 務 防 災 課 主 幹	川 西 貴 通																																																
住 民 生 活 課 主 幹	中 村 九 啓																																																
健 康 保 険 課 主 幹	山 口 繁 雄																																																
福 祉 課 主 幹	今 田 良 弘																																																
都 市 建 設 課 主 幹	浦 井 久 嘉																																																
都 市 建 設 課 主 幹	竹 吉 一 人																																																
観 光 産 業 課 主 幹	寺 口 浩 代																																																

本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 主 幹 主 任	西 脇 洋 貴 田 中 裕 美 竹 村 恵
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。	

平成 2 7 年 第 1 回 ( 3 月 )  
平群町議会定例会議事日程 ( 第 4 号 )

平成 2 7 年 3 月 1 7 日 ( 火 )  
午 後 1 時 開 議

日程第 1           一 般 質 問

## 一般質問発言順序

発言順序	議席番号	氏名	質問要旨
7	8番	窪 和子	1 平群町の地方創生戦略について 2 利便性の高いコミバス運行を
8	5番	植田 いずみ	1 介護保険制度における保険料の独自減免制度について 2 健診（検診）体制の充実について 3 平和のための戦争展について
9	11番	繁田 智子	1 活気ある魅力的なまちづくりのために
10	9番	山田 仁樹	1 コミバスを無料運行で通園・通学バスに 2 生駒市との相互連携の締結による屎尿処理について

再 開 （午後 1時00分）

○議 長

皆さん、連日御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、これより平成27年平群町議会第1回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（ブー）

○議 長

本日の議事日程はお手元に配付いたしております議事日程表のとおりであります。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問は、10名の議員から提出されており、きのうに6名の議員の一般質問が終わっております。本日は、4名の議員の質問を順次許可いたします。

発言番号7番、議席番号8番、窪君の質問を許可いたします。窪さん。

○8 番

皆様こんにちは。8番、窪でございます。ただいま議長の許可を得ましたので、先般通告させていただいております2項目について質問させていただきます。

まず、1項目めは、平群町の地方創生戦略についてを質問いたします。

我が国は、平成20年から人口減少時代に突入しています。人口の急速な落ち込みは、経済の停滞や生活水準の低下を招きます。都市圏への人口流出が続く地方には既に深刻な問題があらわれている地域もあります。

平群町の住基人口のピークは、平成13年3月末の2万999人から本年2月末現在では1万9,449人まで減少しております。人口減少に歯どめをかけるには長い期間を要しますが、早く手を打つほど効果は高まります。

政府は、昨年末、人口減少に歯どめをかける地域活性化を目指す長期ビジョンの地方創生のための今後5年間の総合戦略を決定いたしました。今年、各自治体が人口減少や中長期の将来展望を示す地方人口ビジョンを定めるとともに、そうした人口動態や産業の実態を踏まえながら、人口減少に対処するための地方版総合戦略の策定と実施に入ります。この地方創生の鍵は、地方が自立につながるよう、地域の資源を生かし、責任を持って戦略を推進できるかどうかと言えます。いよいよ地方創生への取り組みが本年より本格的に指導します。特に自治体にとっては、地方版総合戦略の作成が今年の柱となります。とりわけ、その議論に当たっては、産・官・学に加えて、地域の実情を詳しく知る、

金（金融機関）、労（労働団体）、言（メディア）の住民の代表にも参画していただくことが重要となります。

国は、自治体の地方版総合戦略の策定と実施を、1、情報、2、人、3、財政の面から切れ目なく後押しします。情報については、産業、人口、社会インフラなどに関して必要なデータ分析ができる仕組みを提供されます。人の面では、小規模市町村に国家公務員を派遣したり、地域に愛着を持つ府省庁の職員が相談窓口となってサポートします。

そして、これらを支えるのが財政支援です。14年度補正予算では、地域活性化のための地方創生先行型の交付金で各自治体を後押しするほか、「まち・ひと・しごと創生」関連事業として、1,600億円を確保、15年度予算案では、関連事業に約1億4,000億円、地方財政の取り組みとして、地方創生に必要な歳出を1兆円計上しております。地方創生は、地域に応じた人口減少対策として、若者の流出に歯どめをかけ、外から呼び込んで定着させる社会増対策を行う必要があります。そのためには、地域に根差した仕事をつくり、地域の雇用の場を生み出していくことが不可欠であります。そのために、地域の観光資源や農林資源を活用したビジネスの育成、空き家を活用した企業の誘致なども必要となります。また、妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートする子育て世代包括支援センターの整備など、地域の実情に合わせた取り組みを推進しなければなりません。

そこで何点かお尋ねをいたします。

まず、1番目、（仮称）平群町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標が示されていますが、内容と策定スケジュールについて確認をいたします。

2点目、まち・ひと・しごとを創生する戦略を立てるため、国は、地方創生人材支援制度をつくり、地方創生に積極的に取り組む市町村に対して、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を首長の補佐役として派遣し、地域に応じた処方せんづくりを支援します。さらに、この制度は、当面、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間を考慮して、5年間、平成27年度から31年度の制度であります。人材確保についてどのようにお考えでしょうか。

3点目、現在、生駒市との相互連携が開始しておりますが、他の周辺市町村との連携のあり方についてどのようにお考えでしょうか。

4点目、地方移住の推進についての現状と今後どのようにお考えでしょうか。

5点目、結婚・出産・子育て・教育の環境整備の現状と今後をどのようにお考えかお尋ねをいたします。

続きまして、大きな2項目めは、利便性の高いコミバス運行について質問い

たします。

コミバスは、住民の移動手段として欠かせないものであります。高齢化とともに車に乗られていた方もいずれは公共交通を頼らねばなりません。移動をスムーズにすることで、人と人、地域と地域との交流が生まれ、コミュニケーションも活発になります。町民の生活に必要な移動手段を確保し、利便性を高めることは非常に大切なことであり、超高齢社会にあって、お年寄りが安心して外出できることは健康づくりにもつながり、最重要な施策であります。

平群町においてもコミバスを導入され、何度も何度もルートやダイヤを改正され、試行錯誤の繰り返しをされてこられました。しかし、昨年ルート・ダイヤ改正では、西山間ルートのダイヤが減少するとともに、旧西小学校の児童が再編成により平群小学校への通学として、コミバス西山間第1便を利用するようになり、今まで乗車されていた高齢の方が満員で乗れないときもあると聞いております。また、今まで利用していたダイヤがなくなり、総合スポーツセンターでの体操クラブにも行けなくなった等困られておられます。これらの要因は、こども園へのコミバスの乗り入れのためのダイヤ改正によるものと推察いたします。コミバスに全ての機能を持たせることには限界があり、また全ての利用者にとって利便性の低下したコミバスとなっております。乗りたいのに乗れない、幾ら財政が厳しくとも、住民の移動手段を確保することは、これからの超高齢社会に対応する行政の責務であります。この対応を真剣に考えねば、高齢になったとき平群町には大変住みにくくなり、町外へ引っ越しをしなくてはならない現象を引き起こします。

そこで、何点かお尋ねをいたします。

1点目、コミバスの本来の目的をどのようにお考えでしょうか。

2点目、多くのコミバスへの要望にどのように対応なされているでしょうか。

3点目、昨年6月と12月の5日間を無料乗車実施することで、6月では、一昨年の同時期と比較して562人の増で、2.25倍、12月では1.61倍の効果があらわれております。また、年間約200万円の運賃収入であるならば、無料乗車にすることで、より多くの皆さんにも利用していただく価値があると考えます。ぜひとも無料乗車についても考えるべきであると考えますが、いかがお考えでしょうか。

以上、明快な御答弁をどうぞよろしく願いをいたします。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは窪議員の御質問にお答えさせていただきます。

平群町の地方創生戦略についてというところでございます。

大きく御質問につきましては5点頂戴しておりますので、まず、1点目の(仮称)平群町まち・ひと・しごと創生総合戦略の内容と策定スケジュールについてでございます。

計画の内容につきましては、当然のことながら、人口減少の克服と本町のさらなる創生を確実に実現するための国の総合戦略で掲げられております「まち・ひと・しごと創生」の政策の基本的な原則をしっかり受けとめまして、これを戦略に反映させるものとなります。

そこで、大きな手引書となるものでございますが、当町におきましては、平成25年に策定をいたしました平群町第5次総合計画がございます。国において、この地方創生の議論がなされていた同時期に本町におきましても有識者を含めて、また住民の代表を中心として丁寧に審議、策定されました総合計画がございます。その内容を効果的に活用することはおのずと自然なことであると、またとりわけ、人口対策を重点課題とした総合計画の内容をベースとして活用することは大変重要であると考えております。

策定につきましては、地域住民の方を初めNPO、民間事業者などの参画、協力が重要であると考えており、それらの方々に構成する推進組織で、その方向性や具体案について審議、検討する予定でございます。その中で、平群町における人口対策、人口の現状と将来の展望、いわゆる地方人口ビジョンを踏まえまして、地域の実情に応じました計画を今後5年間の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策を取りまとめた上、一つのスケジュール化ということで、12月末を一つの目標に計画案の策定をしまいたいというふうに考えております。

次に、御質問の2点目でございます。人材確保についての御質問でございますが、議員お述べのように、地方創生人材支援制度というのがあるということは承知をしております。ここで具体的なその制度の内容につきまして情報収集に努めまして、また本町の町の現状を分析した上で、この計画を策定する段階で活用していくものなのか、また、総合戦略推進の段階で、その支援制度をいかに活用していくのかを十分に検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、3点目の周辺市町村との相互連携のあり方についてでございます。

現在、平群町におきましては、隣の生駒市と締結をしております公共施設の相互利用などに主眼を置きました行政連携を締結をしております。また、奈良市とは農産物のブランド化、流通促進を目的とした協定がございます。それ以外にも各施策において住民交流、また観光振興など他の市町村との連携を図る



ことで、より地域の振興や活性化に効果があらわれる分野があろうと思っておりますので、今後も積極的に各施策の連携をとってまいりたいというふうに考えております。

次に、4点目でございます。地方移住の推進とその現状というところでございますが、現在施策として、地方定住ということでの施策として実施しておりますのは、平成26年度より施行しております定住促進奨励金交付制度でございます。この奨励金の交付につきましては、実際には28年度から交付が始まるというふうな制度になっておりますので、今現在のところ、数字としての実績は出ておりませんが、本町のPR、ツールを最大限に利用いたしまして、定住の促進につながるような情報発信を引き続き行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、5点目でございますが、結婚・出産・子育て・教育の環境整備の現状と今後というところでございます。これにつきましては、4点目の質問でもございましたが、地方移住における定住地として平群町を選択していただく場合、特に若者・子育て世帯にとりましては、この分野で、やはり切れ目のない取り組みというのが重要になっておるというふうに考えております。そういった意味で、本議会でも上程をさせていただいております補正予算で、その地方創生先行型の取り組みということで、具体的には子ども読書活動の推進ということなど、いわゆる教育環境の整備に必要な経費を計上しております。また平群町の取り組みの現状ということで、例えば平群小学校の開校であったり、子育て支援センターの充実、また本年4月から、ゆめさと・はなさと両こども園を設置すること、またプリズムめぐりでの子育て、保健事業の推進や、子どもさんにとってということで、子ども医療費の高校1年までの無料化など、他の市町村に先立って実施をしている事業や、ハード面では、公園なり体育施設といった、これまで培ってきた施設を利用した上で、特色のある施設が本町には多数ございます。このことは多くの住民の方、利用者の方に喜んでいただいておりますと認識をしております。今後につきましては、本町の持つ魅力ある施設や、特色ある環境といった、俗にいう、平群町のスペックを最大限利用し、若者世代の移住意識を喚起するような施策を総合戦略に盛り込み、具体的な実施につなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長

窪さん。

○8 番

ありがとうございます。それでは、何点かだけ再質問させていただきたいん

ですが、まず、1点目の内容、特に5次総、本当に御苦労かけまして5次総つくっていただいて、それを基本にということで、それもやはりつくっていただいたものを積極的に効果を発揮していただく、また活用していくということは、私もそれは大賛成であると思います。そこから、ある程度基盤ができて、そこから大きく、またより深く、それでここでお尋ねしたいのは、やはりこういう言葉だけが並ぶのではなく、具体的な政策、施策を示していかないといけないと思うんです。人口減少だから、いい言葉だけを並べても政策をどういうふう、それに合わせた政策の実現が一番大事になってくると思うんです。12月の末の計画策定を目標にと、私、27年度内と言われたらちょっと困るなと思ったんですが、12月末を目途にということですので、政策のための予算の確保をしないと、予算に反映しないといけないと思うんです、いろんな施策を考えられていく中で。実行していく中で。それで12月末のスケジュール目標で間に合うのかという点、再度確認をさせていただきたいと思います。

それから人材の支援制度ですが、これも国が本当に、何とか地方を応援しようということで、皆さん、職員の皆さんもお仕事、日常業務が大変お忙しい中なので、こういう国のほうもいろんなツールを使って発信をしてくださるようですけれども、突然全く知らないところから、何も町のことがわからない状況で来ていただくというのも大変、その方も困るでしょうし、ただ、やはり地域のことを本当によく知ってくださってる方をしっかり活用しながら、こういう、また国のほうからも斬新なアイデアを持ってきてくださるような人材も使うということも大事ですので、今後、そのメンバー、策定メンバーを決められるときには、こういうことも一つの検討として考えていただくことは要望しておきたいと思います。

それから生駒市との連携ですね。生駒と奈良市との連携は積極的にやったださってることはわかりますが、生駒郡内でもしっかりといいところ、他町のいいところを学びながら連携をとっていただくことはお願いをしておきたいと思います。

それから4点目ですけれども、地方移住、定住促進の補助制度を導入していただいて、28年度からですが、やはりこの定住化を図るには、それは一つのPRでありまして、それがあから来られるということはなかなか難しい部分あります。ですから、しっかり定住施策については本当にどれが一番、これをやったら、こういうふうな結果が出るということがわからないので各自治体が悩まれているということですが、積極的に具体策を、言葉だけの羅列ではなく、今後策定をされていくに当たって、具体的な政策、冒頭にも言いましたが、具体的な政策を、平群町らしい政策を示していただきたいなと思います。

また、5点目ですけれども、結婚・出産・子育て・教育のということですが、今回の地方創生先行型の補助金でも読書環境の整備、また支援センター等々上げていただきました。私もいろんな若い保護者の皆さんとお話する中、やはりまだまだ平群町の子育てが、大阪からしたら、大変住みにくいというようなお声もあるんです。子ども医療費、現実に高校1年生終了まで、奈良県下、市町ではトップの拡充をしていただいて大変喜ばれているんですけれども、やはり先に出さないといけないですね。お金を払って、また後から戻ってくると。こういうことも大阪では500円出したら、ぎりぎりのときでも、無料じゃないです。500円以下、500円出したら、それでいけるという安心感もある。またそういう病児保育等、そういう政策を、なぜこれ言うてましたら、今上げてくださいましたが、そういう政策を病児保育とか、そういうものもまだまだ子育てしやすい環境には多くの課題があるということをお話をさせていただいております。そういうものもしっかりと総合戦略の中に盛り込んでいただきたいなと思うんです。今、一貫して言うてことは、全部1番から5番の間の質問に対しては具体的なものを提示をしていただきたいという思いで言わせていただいております。その点どのようにお考えでしょうか。お尋ねしたいと思います。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

窪議員の再質問にお答えをさせていただきます。

非常に大きな観点から何点か再質問ちょうだいしておりますので、順次ということですが、まず、1点目でございます。1つの地方戦略の策定の時期ということで、12月をめどにということ御答弁させていただきました。この時期といいますのは、基本的に今議員お述べのとおり、やはり来年の予算というのを一つめどにしておかなければならない。逆に国のほうのこの地方戦略にかかわる予算につきましても、今回の先行型に象徴されますように、かなりタイトなスケジュールで動いていくというのが、多分27年度も同じような形で対応することが予想されますので、ある程度早い時期に計画の内容を詰めて、その計画に基づいた、俗にいう補助申請であったりとか予算措置といった、その執行予算に伴うような措置というのに手をかけていかなければ、ちょっとなかなか実現できないということもございましたので、やはり12月というふうなスケジュールを立てさせていただいたところでございます。この中で、各それぞれの施策、今御質問をいただきました全てに通じることかなとは思いますが、今回の総合戦略につきましても、うちの第5次総合計画でもそういっ

たところというのはございましたが、一つの施策に対しての数値目標を必ず置きなさいというのが義務づけになっております。一定の数値目標の中で、それが達成できたかどうか、その達成の度合いによって、そこでインセンティブが補助金等に反映されることもあるというふうにお聞きをしておりますので、そういったところでやはり具体の施策をどう推進していくのかというのがこの地方創生一番大事なところかな。それによって地方の財源となるべき費用についても、ちょっと言い方悪いですけども、調達できるのかなと、いただけるのかなというふうなことになっておりますので、そこはしっかりやっていると、なかなか財政的な側面も踏まえて大事なことであるというふうにもまず認識をしております。

あと、それぞれの施策についてでございますが、当然いろいろと御提案をいただいております子育ての部分でありまして、他町と比べて、まだまだ平群町がいてないところ、まだまだ達していないところというのが今御提案いただいた中でもございますので、そういったものについては、この総合戦略の中でしっかり議論しながら、どういうふうな施策が平群に必要なかということで、構成員の方につきましても行政内部だけではございません。いろいろな有識者の方、議員の御質問にございましたように、金融機関であったり労働団体であったり、教育団体であったりということで、さまざまな分野の方の御意見ちょうだいするということです。そういった方々の視点で政策のほうにも反映し、しっかりできるように協議をしてまいりたいというふうにも考えおるところでございます。

また定住化、もちろん人口ふやしていくということは定住化につながっていくことでございます。こういった部分でも、先ほど答弁させていただきましたが、なかなか平群町のいいところのうまいこと発信できてないという部分もございますので、その辺はしっかり、ホームページであったりとかフェイスブックというような外向けのメディアにつきましても十分充実させながら、その辺の情報発信についてはしっかりやっていきたいというふうにも考えております。

以上です。

○議 長

窪さん。

○ 8 番

ありがとうございます。いろんな、今人口減少で各自治体が本当に大きな課題を抱えて悩んでいる自治体がほとんどだと思うんです。消滅都市等々ありますが、ほとんどが人口がこれから高齢化とともに減ってくる。どこも同じ悩み

を抱えていると思います。ですから総合戦略計画をただ単に立てるという、今まで何々を、計画を立てるから委託してとか、こういうものではなく、本当にこれからの平群町の町の10年、20年、100年先の今一番大きな本当に過渡期ではないかと思しますので、課長おっしゃってくださいましたように、具体的に、本当に実のある総合戦略を立てていただきたいなと思います。そして、やはり地域のお声を、耳の痛いお声もあると思うんですが、しっかりと受けとめていただいて、子どもから御高齢の皆さんまでが、一人一人が本当に輝くような社会を実現するための総合戦略と決意をしていただいて、私たち議員は言いつ放しであるかもわかりませんが、でも行政と議会と住民とが本当に一つになって、平群の町をいい町にするために頑張っていたきたいということはお願いをいたしまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、大きい2項目めの利便性の高いコミバス運行の御質問にお答えいたします。

まず、1点目のコミバス本来の目的をどのように考えているのかという御質問でございます。

コミバス運行につきましては、住民の移動手段として、日々の生活の利便性の向上を高めるとともに、公共交通の空白地域の解消を図ることを目的に実施をしております。議員が述べられたように、高齢化とともに車に乗られていた方も公共交通機関を御利用していただく機会がふえていくことになり、住民に必要な移動手段を確保し、移動をスムーズにすることにより、人・地域の交流が生まれ、コミュニケーションが活発になり、お年寄りが安心して外出できることは住民の健康づくりにもつながり、非常に大切なことであります。

2点目の多くのコミバスへの要望に対する対応でございますが、これまでも利用者の意見や要望等につきまして、要望内容について実施できないか十分な検討を行い、実施可能な要望については、公共交通会議や公共交通対策特別委員会に諮り実施をまいりました。今後におきましても、利用者にとって利用しやすい利便性の高いコミバス運行を目指しまして、利用者の意見、要望に対しまして、常に耳を傾け、利便性の向上に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

3点目のコミバスを無料乗車にすべきという御提案でございます。

運賃収入は年間二百数十万円ありますので、より多くの方に乗っていただく方策としまして、無料にすることは効果があり、より多くの住民に御利用し

ていただけるものと考えます。しかし、コミバス事業の継続の観点から慎重に検討する必要があります。また、路線バスや鉄道、タクシーを御利用の方との料金格差や公平性の問題もあり、平群町の公共交通政策として今後の検討課題とさせていただきたいと思えます。今後、本年4月より、ゆめさとこども園の開園に伴う新ルート・ダイヤにおきまして、一定期間コミバス運行の実践につきまして検証を行ってまいりたいと考えております。これにあわせまして、1カ月間乗り放題のフリー乗車券を発行し、乗り継ぎの利用も含めたコミバスの利便性を向上させ、利用者の負担軽減を図り、利用者の増加を図りたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議 長

窪さん。

○8 番

ありがとうございます。本当にコミバスの担当課の皆さんは毎年毎年いろいろな御意見いただいて、1年に一遍ですか、ダイヤ・ルート改正を行われてこられました。本当に大変な作業をされてこられたんですが、しかし利用者にとってはまだまだ、乗りたいのに乗れないという御指摘をたくさん受けている現状なんです。

こういう御意見もあるんです。もう一度原点に戻って、旧南部ルートの小さな交通空白地域を本当にくるくるくるくる回るといって、これが一番乗りやすかったと、このような御意見をたくさんいただくんです。もう本当に今までいろいろな要望が各地から出てきますので、それをトータルして、拡充していったら、だんだんだんだん大きくなります。そうなったら、またサービスが薄くなります。それは当たり前なことなんですが、もう一度原点に立ち戻ってコミバスのあり方を検討する必要が来たのかなと思います。やはり余りにも現在のコミバス運行への、冒頭でも申しましたが、役目の負担が重過ぎるのではないかなと思うんです。だから人が、一生懸命職員の皆さんが考えてやってくださってても乗る人数が多少変動するだけ。でも乗りたいんです。乗りたいんだけども乗りにくいというのが現実であるんです。

それと、今コミバス運行、本当に今委託をしてくださってます。その委託をすることによって、また町がしたいけれども、委託することによってできにくいというところもあると思うんです。直営でした場合は動きやすい、けれども委託することによって規制がかかるとか、いろんなことはあると思うんです。ですから、今コミバス運行、本当に抜本的にもう一度見直して、これから高齢社会迎える中で、このコミバスの運行もなくてはならない交通手段ですので、

必要かなと考えるんですが、この点お尋ねしたいと思います。

それと2点目の、コミバスへの要望、どのように対応されておられますかと。言っても全く変わってない。それは、急に御要望があったからといって、ダイヤや変えることはできないのは当たり前なんですけれども、一つ考えていただきたいことは、公共交通会議を開いてくださっております。そこで、私も時々傍聴させていただきますが、利用者、コミバスを利用してくださっている方がどれだけそのメンバーの中にいらっしゃるかなと思ったときに、大変少ないのではないかなと思うんです。ですからメンバー、構成メンバー、本当に皆さんお忙しい中、本当にたくさん来てくださってます。それには感謝しておりますけれども、やはり現実にコミバス等を利用されている利用者を数名、何名かそのメンバーの中にも入っていただいて、現場の声を届けてもらえる会議をしていただきたいと思うんですが、その点いかがでしょうか。

それから3点目の無料乗車、それは今答弁でおっしゃっていただきましたが、今回4月から1カ月のフリー乗車切符も発行するのに、いまさらなぜ無料だと、こういうこともあります。そのぐらいに乗っていただくための抜本的な改革をしないとイケないのではないかとということで、こういう要望を出させていただいた次第なんです。ですから、今後抜本的にどのように改革をしていかなければならないかという、悩まれていると思うんですよ、担当課の皆さんも。その点どのようにお考えかをお尋ねしたいと思います。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

まず、再質問1点目のコミバスの抜本的な見直しということで、原点に立ち戻ってということの御質問でございます。確かに以前の旧南部ルートでいきますと、重点的に南部の方が乗られておられた方につきましては、割と短時間で目的地に着いて、行って帰ってくると、そういったこともあったかと思えます。ただ先ほど来、議員も述べられておりますように、コミバスにつきましては、どんどん要望が広がって、いろんな要望に大成してまいりまして、現在の平成23年度からにつきましてもバスを1台ふやしたと、あるいは休日運行もするようになったといったことで、どんどんどんどん需要を満たすために試行運行ではございましたけれども、いろいろと拡大してまいりまして、その中で、実際に乗っている乗ってないということも含めて、毎年ほど、この4年間でルートを見直してきた状況でございます。

また、今回27年4月の新園開園に向けまして、またダイヤ・ルートも一部見直しまして、その辺の利用に向けて今回改正するんですけれども、そういっ

た利用状況につきましても、改めて、実際の4月以降の運行状況、利用状況も勘案いたしまして、また公共交通会議での議論になるかと思えます。そういった中で、今後のコミバスを含めた平群町の公共交通をどうするかという議論を進めていきたいと考えております。

また、2点目の公共交通会議のメンバーということでございます。現に、今までも公共交通会議の委員さんの中から、いろんな団体の方の代表ということもございまして、例えば長寿会の代表の方でしたら、かしのきのほうに朝の時間何時に着いてもらいたい。夕方の、あるいは昼の時間にこういった行事があるから着いてもらいたい、あるいは文化的な、公民館利用者の方からでしたら、公民館に利用があるので何時ごろ着いていただきたいと、そういった要望につきましても、個々具体的にいろいろと出させていただきました。それに合わせまして、ダイヤ・ルートも見直しの検討を行いました。また今回、緑ヶ丘の公園のところにもバス停設置したということにつきましても、そういった住民の方の要望を受けて、公共交通会議の中で発言されたということで、新たなバス停の設置ということもございましたので、全くその団体の方からの意見がなかったということではなくて、結構意見ありました。ただ、実際に利用されている方が全てということではないので、その委員のメンバーは今後どうするかということもございまして、その辺につきましても、またこちらのほうでもいろいろとアンケート、電話でのお問い合わせ、あるいはバスに乗り込んでのいろんな実際に乗られている方の何回も何回も一応乗り込んで具体的な意見聞かせていただいております。そういった住民の実際に利用されている方の意見につきましても、どんどんくみ上げていって対応していきたいというふうに考えておりますので、直ちに公共交通会議の委員をどうするかということにつきましても、今後そういったことの検討課題とさせていただきたいと思えます。

また無料乗車、あるいは無料での運行ということでの抜本的な見直しの考えがあるかということでございます。公共交通でありますコミュニティバスにつきましても、先ほどもお答えさせていただきましたとおり、既存のバス、電車等の公共交通機関との平等性、あるいは運行ルート等の関係もございまして、直ちに無料ということにつきましても現段階では考えておらないというような状況でございます。しかしながら、利用者の利便性もますますふやす、あるいは利用者数をふやすということにつきましても、いろんなことにつきましても公共交通会議でも議論してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議 長

窪さん。



○ 8 番

ありがとうございます。もう一回確認なんですけど、コミバスはなくてはならない、平群町にとりましてはなくてはならない移動手段なんです。これをもう本当に担当課、本当に悩まれているのはわかるんです。だから抜本的な改革をしなければならぬと考えられているのか、考えていないのかだけ明確に御答弁いただけますでしょうか。

○ 議 長

総務防災課長。

○ 総務防災課長

申しわけございません。答弁不足があったかと思えます。

まず、コミュニティバスにつきましては、既にもう西山間ルートにつきましても、相当最低基準、目標基準につきましても、ほぼ近くに来ているということも含めまして、まず、コミュニティバスにつきまして根づいてきているのかなど、平群町には一定根づいていると。ただ、中央循環につきましては、いろいろ試行錯誤、いろいろとルートを見直してまいりましたけども、ある一定の人数以上の利用者が伸びてこないということも含めまして、その辺につきましては、抜本的といえるかどうかわかりませんが、一定の見直しを十分していかなければならないと。特に利用者数最低基準等もございますので、そういったこと等も含めまして、全体的なコミバスルートにつきましては相当見直す、抜本的といっているかどうかわかりませんが、見直しは必要であろうかというふうに考えております。

○ 議 長

窪さん。

○ 8 番

見直しが必要というのは、私はやめろと言うていものではございません。乗りやすくするための改革に取り組まれるのかどうかをもう一度、ちょっとわかりにくいので、乗りやすくするために改革をしていただきたいと要望しているんですけども、どのようにお考えですかということなんです。

○ 議 長

総務防災課長。

○ 総務防災課長

ただいまの再質問にお答えいたします。当然、毎回毎回ダイヤ・ルートを見直しするということにつきましては、より以前のダイヤ・ルートよりも利便性が増すように、より乗りやすくするということを当然念頭に置きまして見直しているということで、当然そういったつもりで心がけて見直しをしていきたい

というふうには考えております。

○議 長

窪さん。

○ 8 番

本当に御苦労してくださっているのはわかるんです。毎回見直してくださって、ところが全然乗りにくい、ふえない、住民にとったら乗りにくいという部分で、本当にこの課題は本当に大変難しい課題だということでもわかるんですが、これで最後にさせていただきますが、平群町の高齢化が本当に他町よりもどんどんどんどん速く進んでいる現状ですので、やはり住みやすい、また移動しやすい町を築くためには、このコミバス運行の利便性を高めるしか、私は、先ほど1項目めの地方創生でもありますが、それは、この地方創生の中にも入るのかなと思うぐらいの大きな重要課題であると思います。そのことを申し上げまして、これからも本当に大変御苦労おかけしますけれども、このコミバス運行の利便性を高める取り組みをお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議 長

それでは窪君の一般質問をこれで終わります。

発言番号8番、議席番号5番、植田君の質問を許可いたします。植田さん。

○ 5 番

それでは、質問通告3点について質問させていただきます。

今期最後の一般質問となります。よろしくお願いいたします。

まず、1点目は、介護保険制度における保険料の町独自の減免制度についてであります。

今議会に介護保険料軽減措置取扱要綱の一部を改正する要綱についてが提出をされています。そこでは、介護保険発足当時から、平群町の独自減免制度として、生活困窮者であると認められる場合、条例の保険料の半額が軽減されるものです。これが今回、削除される一部改正が出されました。当初は、この軽減対象は、収入120万円以下の方が対象でしたが、第4期平成21年度から対象収入が80万円に縮小されました。これにより対象者が大幅に減らされることとなりました。平成20年度で34人、金額にして40万2,000円、それが対象を縮小したことで、21年度には14人に激減し、費用としては15万4,000円。そして25年度では対象者が7人となって、金額としては9万3,800円ということになっております。所得の低い高齢者にとっては、セーフティーネットともいえる町独自の減免制度をなくすことは、今回の大幅な保険料が今議会にも提案をされていますが、介護を受けられない状況を、そ

ういう事態をますます深刻にするのではないかと、こういうことにつながるのではないかというふうに思っております。ぜひ町独自の軽減制度、これは残すべきだとの立場から、要綱の一部改正は撤回すべきだと考えますが、いかがお考えでしょうか。

2点目は、健診（検診）体制の充実についてであります。

国の医療改悪が進む中、誰もが安心して医療にかかれる社会が求められています。その中であって、病気の早期発見、早期治療は、元気で安心して暮らせる生活を保障していく上での第一歩だと考えます。その意味からも健診体制の充実が求められるところです。来年度から、国保の人間ドック、脳ドック、がんドックのうち27年度からは2種類を受けることができるようになるとの報告もされています。これまでも何度か前立腺がんの早期発見に有効な血液検査（PSA検査）を実施すべきだと質問させていただきました。また最近では、胃がんのリスク検診（ABC検診）を実施する自治体が本当に広がっています。現在の日本人の3人に1人ががんで亡くなる時代です。また、胃がんは男性で2位、女性で3位の死亡順位です。

総務省の統計局データで見ると、平成20年度から24年度の5年間の平群町の死亡者数996名、うち男性が537名、女性が459名で、そのうち悪性新生物、いわゆるがんですが、これで亡くなられた方が322名、そのうち胃がんは55名であり、全国の胃がんの死亡率平均を100とした場合、平群町は、男性で120.4、女性で127.4と、全国平均を上回る状況です。近年、消化器内視鏡診断及び治療は革新的な進歩を遂げており、胃がんの早期発見、早期治療による高い生存率を得ています。1983年にピロリ菌が発見され、胃がんを発症する要因が明らかになり、予防を目的とした除菌療法も保険適用となりました。このようなことから、住民の健康を守る上で、前立腺がんのPSA検査と胃がんのリスク検診ABC検診の導入を求めるものです。あわせて、これを特定健診などへ導入するということも必要だと考えます。いかがお考えでしょうか。

最後3点目は、平和のための戦争展についてであります。

今年は、戦後70年の節目となります。安倍政権のもと、一昨年の秘密保護法の強行採決、昨年の集団的自衛権の行使容認の閣議決定、先日は、その閣議決定を具体化する自民・公明の両党の安全保障法制協議会で、集団的自衛権の行使を自衛隊の主たる任務に位置づける自衛隊法などの改正原案が初めて正式に示されました。

また、文官統制の撤廃や武器専門官庁である防衛装備庁の新設などを盛り込んだ改定案を閣議決定するなど、海外で戦争できる国へ向けての自衛隊創設以

来の大転換をしようとしています。いつか来た道を決して戻させない、歴史の逆行は許せないとの思いを強くしています。きょうの午前中も平群中学校で卒業式が行われました。117名の生徒が平群中学校を巣立っていきました。決して彼らの未来を奪うような社会にしてはならないと強く感じたところでございます。

そういう中で、平群町では、この間、戦争の惨禍は再び繰り返さないための取り組みとして、平和のための戦争展を住民参加のもと、実行委員会形式で現地研修やあるいは中央公民館における戦争遺品の展示、パネル展示など、また講演なども含めて、戦争を知らない世代への戦争の悲惨さや平和のとうとさを継承すべく取り組んでこられました。この平和のための戦争展がくしくも今年で10回目を迎えることになりました。この5年間では、毎年300人から400人近い方々が参加をされています。戦後70年の今年、10回目の節目を迎える平和のための戦争展をさらに発展させて平和のとうとさを改めて住民の皆さんとともに共有できる機会にすることが必要ではないかと考えます。その意味からも、より多くの方々の参加で開催できるよう取り組みが求められています。

また、まだまだ平和のための戦争展自体が知られていないというふうに感じることがありました。2年前、第8回のときに、幼稚園の子どもたちが出演してくれたとき、引率で来られた保護者の方から、このような取り組みが開催されていたことは知りませんでしたという声もお聞きをしていました。その意味では、もっと目につく宣伝も必要ではないか。時代祭りや収穫祭、あるいは竹あかりの集いなどのようなのぼりや横断幕、ポスターも目にとまるような大きさや配色など、知ってもらうための工夫が必要ではないかと思えます。そういう意味では、そのための予算も行政側にはしっかりと措置をしていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

以上、3点について明確な御答弁よろしくお願いたします。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

平群町介護保険料軽減措置取扱要綱の一部改正にかかわって質問をいただきました。

町独自の保険料減免制度については、国による第1号被保険者の軽減対策が平成13年度に廃止されたことに伴い、町独自の軽減策を実施してまいりました。第6期において、国が低所得者の保険料軽減を図ることから要綱の一部を改正するものです。第6期において、国は、低所得者の軽減策として、新たに

別枠で公費を投入し、平成27年度から第1段階の乗率は0.5から0.45に軽減されました。平成29年度には0.45から0.3に、第2段階の乗率は0.75から0.5に、第3段階の乗率は0.75から0.7に軽減される予定です。

平群町介護保険料については、低所得者に対する上昇率を緩和するため、高所得者の保険段階を新たに設定しております。そのことによって、低所得段階の負担をさらに軽減をするという考えで保険料の設定をさせていただきました。さらに、町の乗率が平成29年度には第2段階で0.5から0.4に、第3段階においては0.7から0.65に軽減される予定であります。第5期までは、第1段階、第2段階の方は、軽減の申請をされ、世帯収入や資産、扶養等審査の上軽減されてまいりました。第6期からは、第1段階から第3段階までの対象者は等しく公費負担により軽減されることになりました。1号被保険者の保険料は低所得者に配慮した保険料を設定しており、国の軽減策と町独自の減免制度継続は軽減策が重複する、まさに屋上屋を架すことになるものと考えております。よって、要綱の一部改正を撤回することは考えておりません。

以上でございます。

○議 長

植田さん。

○5 番

そういうことは言われているというのはわかります。ただ、それが27年度から即やられるわけではないわけですよ。29年度からということだと思うんですが、それであるならば、せめてそこまできちっと今の軽減措置を残すべきではないかというふうに思います。と言いますのも、今回今まで第1段階、第2段階と分かれていた対象の方が今回第6期では第1段階に全て組み込まれる。そこでは、結局これまで軽減受けていた、第5期では年間1万3,350円、これは基準額の半額の、そして町独自の減免措置を入れた半額でこの金額ですが、それが27年度、この6期からは2万8,200円、倍以上にはね上がるという状況があるわけです。この対象者の方々は生活保護と同等の収入の方です。年収80万円以下の方、あと老齢福祉年金の対象者ですが、今、老齢福祉年金を受けておられる方というのは相当少ないとは思いますが、そういう方たちなんです。ということは、生活保護であれば、生活保護法のほうから介護保険料の分は補填をされます。しかし、生活保護基準以内の中で、保護を受けないで頑張って生活をされている方々にとっては保険料倍以上に上がるというのは、もうとんでもない話なんです。それでなくても利用料、利用することをためらってなかなか利用もできない。それが今度保険料に回してし

まったら、ますますそういう状況が、介護保険料が、介護保険を使うことができない。低所得者にとっては介護保険が、結局そこから排除されてしまう。こういう状況を生み出すことになるわけです。そういう意味では、私は平群町が発足当初から行ってこられた制度、利用者の利用軽減の制度、これも予算委員会で言いましたが、もう形骸化している状況にまでなってきました。その上、今度保険料までそういう状況に追い込むということは、本当に平群の福祉というものがもう本当になくなってしまふなということを私は強く感じるんです。そういう意味では、本当に保険あって介護なしの制度になってしまう状況をつくり出してしまうことになります。これは別に平群町だけの問題ではないとは思いますが、ただ平群が今まで頑張って、そこを何とかカバーしようとしてきて守ってくれた制度ですので、これはぜひ、そういう状況が守られる、そういう対応をしていただきたいんですが、再度御答弁いただけますか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

確かに29年度には大幅に下がります。現状でいいますと、今回提案をさせていただきます。その中では保険料は入っております。第5期と比べますと、第1段階で127円の増、これ月額です。ところが29年度にはさらに追加措置がされますので、その段階では、第5期と比べますと、逆に658円の減額になる。同じように第2段階においても、第5期と比べますと580円さらに安くなる。そういう状況です。全体として低い階層の人たちを広く軽減をしていくという考え方に国は立っておりますし、平群町もそういうことで、申請があった人だけをどうこうするというのではなく、全体にその恩恵といいますか、そういう状況を確保するという立場に立って、今回の保険料改定をさせていただきます。

それともう1つ、対象の方が120万円から80万円になったことに伴って、申請される方が減ってきたという御指摘、確かに幅が狭くなれば、対象の方、申請者も減ってくると思います。逆に拡大をすればもっとふえるというお考えやというふうに思います。確かにその利用者が多い少ない、あるいは、それに伴う町費からの支出が多い少ないという問題はございます。しかし、保険料の考え方の原則に立ちますと、市町村が12.5%、1号被保険者が17.5%ですから、そういうふうに一定給付に係る経費について分担、負担の割合が決まっております。その1号被保険者の方の特別に減免をする、軽減をするというのは、これ一般会計からの支出になってまいりますので、市町村の12.5%の上に金額に多い少ないとは関係なしに、さらなる負担を市町村に強いて

いく。これはもっと、言いかえますと、住民全体にその分を負担をするという話になってまいります。そのことについての一定の合意も含めて必要であると思います。13年度における国の1年限りで軽減措置を廃止をした経緯の中で、12年に制度が発足をし、1年で廃止、それに伴う住民全体、国民全体に対する影響の大きさということを考えたときに、市町村の単独事業として減免措置を講じてまいりましたが、今回の第6期は、先ほど申しましたように、低所得階層1・2・3段階に対して全体的に軽減をしていくという国の考え方と、平群町の高額所得者については一定程度負担を願ひ、その分、低所得者の皆さんについて軽減をする。広くその恩恵をこうむらせるのか、それともどうなのかという判断の違いでございますので、御理解を願いたいというふうに思います。

○議 長

植田さん。

○5 番

申請という手順、その分については、それだけ、大変だから申請されるわけですよ。それは自動的にやってもらえたら一番いいですけども、そういう中で、いろいろ住民の方考えて、これはもう自分たちの生活がたまらんと。だから使える制度は使わせてもらうということで申請をされるわけです。それはそれだけ、その方たちの生活が大変だという私はあらわれだと思ひます。もともと国は27年度から0.3にする予定だった。それは消費税10%のその分を当て込んでみたいところあったわけですけども、それが延びたと。延びたんだから、やっぱり行政としては、その分のカバーは、それは国が延びたから行政はカバーせえというのもあれかもしれないけど、少なくとも保険料の中で、その軽減の部分は持っているわけですから、利用料の分は一般会計から補填をするのは知ってます。だけど、保険料の軽減は介護保険料の会計の中で、その分見ているはずですよ。そういう意味では、介護保険料がまだ来期上げたとしても5,000万円程度残るわけですから、そういう意味では、少なくとも今の制度は、平群町としては、そういう生活、困窮した方々に対してのセーフティーネットとしての制度として私は残すべきだと思ひます。何遍言っても同じかもしれないけど、そういう立場に立ってほしい、平群町は。

町長自身はどうですか。金額にして、26年度で、今年が7人でしたので、9万3,800円です。介護保険料の中で、その分補填してもらうのが。それすらも切っていくという方向なのかどうか。そういう平群町の福祉に対する考え方なのかというふうに私、そこはちょっと町長御答弁願ひますか。

○議 長

町長。

○町 長

今回の第6期の介護保険料の数値につきましては、相互扶助の考え方のもと、所得階層に応じた負担をお願いしているところがございます。一方、平群町の財政は、議員も御存じのとおり、非常に厳しい状況でございます。いまだに町民の皆さんに固定資産税の超過税率をお願いしておったり、また、職員の給与カットをお願いしたり、いろんなことで財政のやりくりをやっていらっしゃる中でございまして、議員のおっしゃることはわからないではございませんが、やはり税金、公平に使いたいという観点から、今回のこの要綱の改正になったということで御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議 長

植田さん。

○5 番

一般会計からこれ補填してくれという話と違うんです。介護保険の保険料、皆さんからいただいている保険料の減免については、その中で賄うことになっているんです。そういう意味では、おっしゃっている、町長答えとはちょっと違うと思うんです。一般会計からくれといっている話と違うんです。だから、先ほど言ったみたいに、6期で保険料かなり上がりますけども、とにかく5,000万円は基金に残しておきたいということで、5,000万残っているわけです。今までもその保険料の中で、結局、それは税もそうですが、累進課税です。所得が多い方には多く負担してもらおう、これは税の原則だと思うんですが、少ない人にはその人に応じた保険料、あるいは税を納めてもらうというのは基本だと思うんです。だから、今まだ5,000万近く残す方向である介護保険料としてあるわけですから、基金として。そこから年間9万3,000円ほどのお金が出せないんですかということを知っているんです。再度御答弁願えますか。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

ちょっと先ほど答弁一部間違った発言しました。一般会計からの負担ということじゃなしに、1号被保険者からの保険料からの負担になります。確かに9万幾ら、10万幾らぐらいが多いか少ないかというのは別問題として、ほかの保険者が負担することには変わらないわけです。今回は全体として高所得者の皆さんに負担を多くしていただいて、低所得者の皆さんに、それに伴う部分について軽減をさせていただく方向です。しかも、さらに国費を投入されるという状況です。1号被保険者の中で合意も含めて必要ですし、このことについては



策定委員会でも論議をいただいていたと思います。それと5,000万の基金を残す、それがあからという話なんですけども、確かにございます。しかし、これも含めて制度を運営していくため、次に継続して残していくための最低限のセーフティーとして残す部分ですから、これを使うということも含めて、また別の次元の話になってくるというふうに考えております。

○議長

植田さん。

○5番

非常に残念です。制度発足から住民の暮らしを守るためにということで、町独自の減免制度をつくって、それで今まで運営してきたと。そのことによって、ある意味介護保険を使えてた低所得者の方々にとっては大きな後退だというふうに思います。非常にそのことは、ある意味、町の姿勢が本当に所得の低いの方々にとっては冷たい対応だなということは申し述べておきたいと思います。

以上でこの件については結構です。次に移ってください。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

御質問の2項目めの健診体制の充実についてお答えします。

議員お述べの前立腺がんのPSA検査につきましては、従前より導入すべきとの御意見をいただいておりますが、有効性評価に基づく前立腺がん検診ガイドラインという科学的根拠に基づくがん検診のあり方を検討する独立行政法人国立がん研究センターの見解では、死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、現在のところ対策型検診としては勧められないというのが現状であり、科学的根拠が出ていない状況下での実施は引き続き慎重に検討していきたいと考えております。

また、胃がん検診につきましても、現時点で、国は、胃X線検査を唯一のがん検診検査法として認めており、なお、胃がんリスク検診につきましては、国の指針では、現在、ABC法による胃がんリスク検診を検討中で、これはがんを発見する検査ではありませんが、胃がんの危険度を知ることができ、それにより、ピロリ菌の除菌や精密検査の必要性がわかるというものであり、内容につきましては、ピロリ菌検査と血清ペプシノゲン検査を組み合わせた簡易な検査のあり方を検討しているようであります。いずれにいたしましても、実施には明確なエビデンスが必要であり、引き続き国等の動きには注視しながら、受診環境の整備や啓発に今後も傾注しながら、慎重に検討していきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

現在、本町では、各種検診の受診率を高めるため、特定健診や胃がん、大腸がん、肺がん、肝炎ウイルス検査、骨密度等のセット健診や休日早朝健診、国保加入者の自己負担の無料化などの健診体制の充実を引き続き実施してまいりたいと考えております。

○議長

植田さん。

○5番

私この問題については何回か、前立腺がんについては、そのときと全く答えが変わってないんですが、いつまで、いわば有効性評価に関する科学的根拠がないので検診に組み込まないという答えだと思うんです。ただ、前立腺がんについては、もう全国で7割近い自治体が導入をしているという状況があります。近隣では、この生駒郡では平群町以外3つの町ではされてます。斑鳩町は無料でされてます。三郷、安堵は500円の1回負担を本人さんに負担をしてもらっていると。7町に広げれば、そこプラス王寺町が300円にしているという状況が調べてみたらあるということです。それで全国的に言えば、さっき言いましたように、7割近い自治体が導入をしているという状況なんです。確かに前立腺がんは、発症年齢が60歳以上のところで出てくるのが多いということで、がん自体が進行が遅いということになるというのは知ってます。それで直接の死亡率の減少につながらないというふうなことが国のほうでおっしゃってる。だけど、やはりPSA検査でそれを発見することはできるわけです。それによって死亡率が下がるというところまでいかななくても、その方の生き方、今よく言われていますQOLというんですが、これでいいと思える、その方の生活の質、それをきちっと確保するためには、まずは診断からスタートする。その診断のときに前立腺がんか、あるいは、今男性の場合は前立腺肥大というのかなり多く出てますので、その区別もつくわけです。そして必要な治療にかかれるということがあるわけです。だから、その死亡率が低下のその検証がされてないからできないとかいうんじゃないで、その前の段階、今これから検診の考え方移っていかなければならないのではないかなというふうに思っています。

そういう中で、2つ目の胃がんのABC検診、これもちょっと国のほうがいろいろやっているということなんですけども、今年度奈良市が導入するというふうなこともお聞きをしています。今全国の自治体で、118の自治体が導入をしていると。主要な大手の企業の健保組合でも、このABC検診の導入が広がっている状況にあるんです。これもいろいろ何年間か追って、その検証が発表されているんですけれども、発見率、目黒区、横須賀市の場合は、ABC

検診の結果、従来のX線に比べて4倍から7倍の胃がんの発見、特に早期がんが発見されるというふうなことが2014年のときにそういう報告がされています。これは医療系のほうの雑誌からちょっとその数字を私は見つけたんですけども、またそれとあわせて費用対効果の部分。この部分でも、これも群馬県高崎市の例ですが、ここは2011年度から行政が主体となって実施を始めました。それまでは地域の医療機関がやってたんですが、2011年から行政に移行したということなんですが、ここではABC検診の1人当たりの1次検診費用では、間接X線の3分の1、直接X線の8分の1で、年間、人口の差はありますが、5,000万円の経費を軽減できたというふうに報告をされています。同じく目黒区、横須賀市ともに、このABC検診のほうがX線法の1次検診の費用、これが12分の1以下になったという、こういう報告もされているわけです。そういう意味では、ABC検診はがんになる前の状態でピロリ菌を除去することによって、がんを防ぐという、非常に画期的な、検診によってがんがわかるんじゃないなくて、がんになる可能性がある段階でストップをかけられるものですから、非常にこれは有効だと思うんです。ましてや除菌の費用も保険適用になるという状況ですので、最初に申しましたように、平群町の胃がんの発生率が結局全国平均より高いという状況があるわけですから、その胃がんをいかにして食いとめるかという対策をとる場合、なる前の状態をいかに確保するのかということが私は大事だと思うんです。そういう意味では、積極的にABC検診を行政として組み込むべきだと思うんですが、国がどうのこうのという前に、そういう治験が医療機関からもたくさん出てますので、そういう住民の健康を守る、あるいは経済的負担を軽減する。そして、その人の生き方に寄り添う、その人が願う生き方をできるようにする。QOLを高めるという立場で、私は国の動向を見るまでもなく、平群町がこれを導入されるべきだと思うんですが、再度御答弁お願いできますか。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

再度の質問でございます。いずれにいたしましても、先ほども言いましたように、最近の奈良県で行われましたがん検診の中でも、いろんな検診というのを実施する場合というのは、とにかく根拠を明確にして実施してくださいということもございます。ピロリ菌の検査につきましては、国のほうも言っておりますのは、例えば個人的にされる場合でありまして、今のところ現在は効果が不明であるということはきちっと説明をする必要があるということも申されてます。この辺のこともありますし、当然今ABC検診につきましては、国の

ほうで検診を検討されているということもございますので、この辺のところというのは、先ほども言いましたように、慎重に情報も収集する中で、今後どうしていくべきかということも含めまして検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長

植田さん。

○5番

非常に住民の健康に対して消極的な対応しかなされないということについては情けないという思いです。本当に住民の負担、経済的な負担も含めて、体や精神の負担のリスクを少しでも減らそうという、そういう立場に立って行政を行っていただきたい。本当に近年言われています胃がんのリスク検診は、本当にこれ、その成果が出て、ちゃんと治験も出されているわけです。そういうものをもって、これ今全国に広がりつつあるわけです。そういう現状をいち早く行政側としても捉えていただいて、住民の健康を守る立場でやるべきだというふうに思います。その点では非常に残念だということを申しておきたいと思えます。できるだけ早く、再度そこら辺は検討していただいて、住民の健康を守る立場で進めていただけるように要望しておきます。それでは、この件については以上で結構です。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは植田議員さんの大きい3項目めの平和のための戦争展についての御質問にお答えいたします。

平和のための戦争展につきましては、住民参加による実行委員会形式で開催されており、参画されている皆様には感謝する次第であります。今年は戦後70年を迎えるわけでありますが、議員述べられたように、戦争の悲惨さを後世に伝えていかなければならないことは必要であると考えております。そのために平和のための戦争展を開催していただいているところであります。他の集会同様に、のぼりや横断幕、目にとまるようなポスターの配色や大きさといった工夫が必要ではないか。このための予算措置ができないかとの御質問でございますが、実行委員会の中でも、どのようにしたら効果的な啓発ができるのか。これまでもいろいろの議論をしましてまいりましたし、今後も引き続いて協議してまいりたいと考えております。

また、予算措置につきましては、必要な消耗品的なものにつきましては、これまでも対応してまいりましたし、今後もマンパワー等可能な限り支援してま

いりたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長

植田さん。

○5番

平和のための戦争展の意義というのは行政側もよくわかってきているから、予算もつけてくれているんだけど、ただ、6万ぐらいの予算ですよ。6万で何ができるかなという思いも、それは創意工夫をすればできるんやと言われればそれまでなのかもしれないけども、そういう意味では、ことし特にそういう節目の年に当たる70年、それから10回目ということですので、私はそういう意味では、もっと住民の方にそのことを知ってもらうという意味での啓発が必要ではないかという形で、今回いろいろ、こういうもののために予算つけてくれないかという質問させていただきました。そこら辺は行政側としても、そういう申し出があったら、それをバックアップするという姿勢を持っていただいていると思うんですが、その点だけ再度、いうたら、のぼりをつくるから、6万円の予算では足らんという場合もあるかもしれない、それは1年で使い切りませんから、これからずっと続けていってほしい問題ですから、そういうことも含めて、そういう申し出があった場合、行政側としては、それは積極的に協力をしていこうというか、そういう姿勢は持っておられるのかどうか、それだけ再度お願いいたします。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

ただいまの再質問にお答えいたします。平群平和のための戦争展の実行委員会での運営に当たりましては、その負担金6万円の中で運営していただきたいと考えているところでございます。昨年度26年度につきましては何とかこの予算の範囲内ではやっていたと。ただ、今植田議員さん申されましたように、一応今年度の予算、実行委員会とは別に以前から考えておりました本庁のほうの平和啓発、啓発の四角柱であるとか横断幕とか、そういった予算は別途この実行委員会とはそれは別に計上しておりますので、その中での一応平和についての啓発はしていきたいということで御理解いただきたいと思っております。

○議長

植田さん。

○5番

それは私も一般質問でさせてもらって、そういう答弁いただいているから、そうなんだけど、だから、住民が主体となってやるそういう平和の啓発の事業について、行政としてもバックアップしてほしいと。そのために特にことしは戦後70年であって、10回目という記念であるので、のぼりやとかそういうことも含めて、対外的に町民の方にもっとアピールできる方法に対して、行政側としても力を貸してほしいということを今回質問させてもらった次第です。そういう意味では、そういう立場でぜひお願いしたいということを申しまして、私の一般質問を終わります。

○議長

それでは、植田君の一般質問をこれで終わります。

2時40分まで休憩します。

(ブー)

休 憩 (午後 2時23分)

再 開 (午後 2時40分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

発言番号9番、議席番号11番、繁田君の質問を許可いたします。繁田さん。

○11番

それでは通告に基づきまして、本日は一本に絞った大きなテーマのうち、4点にわたって質問をさせていただきます。

活気ある魅力的なまちづくりのためにということで通告をいたしております。

本年1月に举行されました町長選挙におきまして、岩崎町長は三選され、今後4年間引き続き、平群町政のトップとしてまちづくりを担われることとなりました。しかし、選挙戦を通じて一部勢力からは、文化センター、図書館建設以外にこれといった政策がないという批判の声も聞かれました。そこで改めて、町長が掲げられました「水と緑と文化の町めぐり」を実現し、10年先のまちづくりを目指すための根幹の策でなるであろうと私が考えます次の4点について、御所見を明確にさせていただきたいと思っております。

まず、第1点目は、人材育成についてお尋ねをいたします。

戦国時代の武将武田信玄は、「人は城、人は石垣、人は堀」といったと伝え

られています。何事においても、その基本となるのは人材であり、トップは部下の人物を把握し、その能力を伸ばすことこそが肝要であるというたとえによく使われます。

本町においても、町長がさきに述べられたまちづくりを遂行するためには、人材に負うところが大きいわけですが、人材の育成、能力の向上のためにどのような施策を講じておられるのでしょうか。市町村アカデミーやJ I A M研修、県や町主催の研修会への派遣という毎年の予算説明では、判で押したような記述があります。また、過般の予算審査に当たりましては、電話の応対について指摘があり、即対応されるという御答弁もございましたが、これはほんの一例にすぎません。本当にこのようなやり方で十分と考えておられるのでしょうか。それ以外のもっと違う視点からの能力開発や資質向上のための策を考えておられないのでしょうか。お尋ねをいたします。

2点目は、シャッター通りの解消についてお尋ねをいたします。

今から二昔も前になろうと思いますが、緑ヶ丘のショッピングセンターあたりは、非常ににぎわいがあり、住民パワーと相まって、5月の連休には住民が組織をするミニコミ誌主催でイベントも開催され、活気あるにぎわいのまちそのものでありました。今、本町を見回すと、バイパス沿道には商店や施設が進出し、大型小売店舗も着々と工事が進められており、町民の期待も大きく、それはそれとして喜ばしいことではありますが、一方で、かつてのにぎわいをなくし、いわゆるシャッター通りになっているところに活気を取り戻す作業も必要ではないかと思えます。もちろんテナントにはオーナーがおられますので、その御意向も尊重しなければなりません。町としては、このまま放置するのではなく、オーナーとも協議をしながら、町長が主張しておられる住民との協働の活動拠点とする。また住民の集いの場としての活用など、町が積極的に働きかける必要があるのではないかと思えますが、どのようにお考えでしょうか。

3点目は、竜田川駅周辺の整備についてお尋ねをいたします。

本町には、近鉄の駅が4駅あり、かつては単線のひなびた駅のイメージがありました。現在は、菊美台住宅開発に伴い、東山駅は整備をされ、それ以前に元山上口駅も改修をされて現在の姿になりました。平群駅周辺に関しては、現在整備事業が進められており、駅舎の将来像はいまだ見えないにしても、それなりに駅前には整備をされます。残るは竜田川駅ですが、特に駅東側については改善を求める御意見を多数お聞きしています。東側の道路は狭隘で、時間によっては一方通行となり、交通安全上の問題を指摘されています。また、駅舎にありましては、直近にあっても、駅のすぐ近くに来て、駅がそれと認識できなくてわからない。よく駅の近所で、竜田川駅はどこですかというふう

にお尋ねになる来訪者の声も聞かれます。早急に改善が求められますが、計画はあるのでしょうか。

最後に4点目、人口政策についてお尋ねをいたします。

本町では現在定住化促進のために住宅取得の際の固定資産税の優遇制度を実施しています。また、4月1日からは空き家バンク制度を試行して、人口、特に若年層、就労人口の転入を図っています。2つの施策に関しては、広く広報、宣伝活動を行って、制度の周知と実効性の向上をこれまでもお願いしておりましたが、ホームページで検索をする限り、情報発信が十分にできていないのではないかと思います。

奈良市では、空き家バンクに登録をした物件を購入した子育て世代に限って、住宅改修の補助制度を新設するというニュースを最近見ました。いずれの自治体でも人口増を図るためにしのぎを削っている昨今、本町のさまざまな制度をより周知するためにはホームページを改善する必要があると考えます。トップページを開けば、ようこそ平群町へ、平群で暮らしましょうといった魅力あふれるメッセージがあらわれるような工夫ができないものでしょうか。税の優遇制度も含めて平群に暮らすことのメリット、子どもの医療費の無料化なども他府県の若い人に言えば、それこそ目を輝かせて聞いてくれます。これらをもっと発信していく必要性を痛感しますが、町長は現状打破のためにどのように考えておられるのでしょうか。また人口動態を見れば、本町は、高齢化率が近隣よりも高いという統計結果が出ています。いわゆる老老介護や独居高齢者の率も上がってきています。一方で、老身や祖父母の介護のために一時帰宅をしている家族や、いわゆるスープの冷めない距離に家族が移転してくるケースも見受けられます。介護のために転入してきた家族に対しては、かつての介護手当ではありませんが、何らかの優遇措置を講じることも必要ではないかと思いますが、検討されるお考えはありますか。

以上、4点にわたりお尋ねをいたしました。町当局の簡潔で明瞭なる御答弁をお願いいたします。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、まず1点目の人材育成についての御質問にお答えいたします。

平群町では、現在、平群町人材育成基本方針に基づき、人材の育成、能力の向上を目的として町が主体となって実施している研修があります。役職や経験年数に応じて行っているものや、アカデミー、J I A M自己啓発の研修に前年に派遣した職員から報告し、研修に行っていない他の職員も研修効果を共有で



きるように研修の報告会を開催しています。また、研修は受講するだけではなく、受講後、自己に対してどのような効果があるのか、研修効果シートの提出も行わせております。その他、奈良県市町村研修センターが主催する研修、さきにも述べられましたが、アカデミー、J I A Mの各研修センターでの数日間にわたる研修や公務に関連した内容の自己啓発研修、これ以外にも各所属での専門職に対応した能力維持向上を目的に研修を実施しております。現在のところ、以上のようなメニューで、人材育成、能力開発を目的に行っておりますが、これで十分だとは思っておりません。人材育成、能力開発は、これだけやれば十分というものではなく、成果にあらわれて初めてこれで十分だと考えられと思います。

違う視点からの能力開発や資質向上のための策を考えていないのかという御質問でございますが、現在のところ、具体的な手法は考えておりませんが、さきに述べましたが、人材育成、能力開発は、これだけやれば十分というものではありません。人材育成、能力開発に効果的な策があれば取り入れていきたいと考えておりますので、また、御意見や御提案もいただき、先進自治体の例も参考にし、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

それでは、2点目の質問にお答えします。

シャッター通り、いわゆる空き店舗については、全国的にも商店街が抱える問題として、その再生、活用など活性化が課題となっております。平群町においても議員御指摘の状況にある空き店舗が確認できます。平群町の場合、集積規模的には小さいものの、近鉄生駒線の各駅前、あるいは駅付近の玄関口といえる目立ったところに位置しており、見た目にも町の衰退をイメージさせるものです。したがって、町といたしましても、地域全体の活性化のためにも一定の対策を講じていかなければならないと考えます。空き店舗となった背景にはさまざまな要因が考えられますが、単に商業振興という視点ではなく、さまざまな角度からの利活用を視野に入れたもので活気を取り戻すことができる対策をとる必要があると考えます。御存じのように、それぞれ所有者がおられ、その意向については尊重しなければなりませんので、まずは所有者への確認作業を行うなど、空き店舗、シャッター通りを解消し、にぎわいのあるまちづくりを目指してまいりたいと考えます。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

それでは、3点目の竜田川駅周辺の整備についての御質問にお答えをいたします。

竜田川駅周辺、とりわけ、議員御指摘の駅東側については、前面道路の町道竜田川駅前線は、認定幅員が3.9メートルと大変狭隘で、午前7時から9時までの南行き的一方通行の時間規制となっております。当該町道の沿道には民家や店舗、マンションなどの建物が立ち並んでいるのが現状であります。全線の道路改良については上位計画との整合を持たす必要もあり、財政状況や費用対効果、さらには地域住民の合意形成も考慮する中で慎重に検討を行うべきであるというふうに考えております。また当該町道から東側の河川までの間については、一部用途地域が市街化調整区域に指定をされております。面整備の検討においても一定の制約があります。竜田川駅前線については、駅へのアクセスをする唯一の道路であり、通学路にも指定されていることから、引き続き安全対策については取り組んでまいりたいと考えております。駅東の面整備の検討につきましても、今後事業の優先順位を精査する中で、地元の意向も踏まえて整備内容、手法も含めまして、引き続きまして調査、研究をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、繁田議員、4点目の人口政策についてお答えをさせていただきます。

御質問の定住化促進対策につきましては、行政といたしましても喫緊の課題と認識して取り組んでいるところでございます。移住を考えられておられる方については明確な理由をもって平群町を選択される方もおられれば、平群町のことを御存じない方もあり、移住を決断する動機や移住先を決める条件というものも千差万別であろうと考えております。そのためにも本町のPRツールでありますホームページについては、町外からの移住を考えている方のさまざまな条件に少しでも答えられるよう、多くの情報量を提供しなければならないというふうに考えております。ついでにはホームページにおきまして定住化奨励交付金や子育て、教育、医療、保健事業などの政策に関すること、また、公園、体育施設を初めとした諸施設に関すること、また、町の観光や産業、特産品など定住促進につながるような情報を盛り込み、まとめて一目でわかるような現状のホームページの情報を網羅する形で、定住化促進のためのツールを設けてい

きたいというふうに考えております。

次に、高齢者介護のために転入されてきた方への優遇措置についてでございますが、現在、平群町では、若者世代の転入を促進することを目的に、先ほど申し上げました、定住促進奨励交付金制度等を実施しております。厳しい財政状況の中ではありますが、地方創生の施策とのマッチングということと、また、選択と集中という観点から、現在のところ若者世代にウエートを置いた施策の展開に傾注しておりますのが現状でございます。つきましては、今後、若者世代に対する定住化促進施策の成果と検証というのを行った上で、議員お述べいただきました要介護世帯への対策、施策につきましては、その上で調査研究してまいりたいというふうに考えております。

○議 長

繁田さん。

○11番

幾つか再質問をさせていただきたいと思います。

まず、人材育成についてなんですけれども、一般的に言われているような町主催とか県主催の研修、主にそういうところで、一応研修を受けにいった方には効果シートというか、フィードバックしておられるということなんですけれども、いうたら、これはいけないとは言いませんけれども、大体お聞きしている内容は、一般的にいう、いわゆる座学というものなんです。だから、どこかに行って講師の先生の話の聞くとか、あるいは最近はワークショップというのも多いらしいんですけれども、そういう中で、一つのテーマについて議論をするとか、結論を出すとか、そういう作業をされていると思うんですが、そうじゃなくて、もっと実務的な部分で研修というのは行われるべきじゃないかと思うんです。

一つには、予算の中でも出てきました公会計制度への移行なんですけど、自治体の会計というのがいわゆる出納簿というのか、入りがあって、出があって、そのバランスだけの会計なんですけれども、今回、移行されるということになったら財務諸表もかかってくるわけですから、当然簿記の知識を必要とされるわけです。私、簿記の知識は全然ないので、簿記の2級といたらどの程度なのかちょっとわからなくて話をするのは申しわけないんですけれども、職員さんの中で、そういう簿記を習いにいってもらおうとか、そういうことも必要になってくるんじゃないですか、これからは。だからそういう取り組みは今までされていたのかどうか。電話対応だけではありませんよと、最初の質問にも申し上げましたけれども、じゃあ接遇としてはどうしてはるのか。マニュアルあるんですか。そういう研修やってるんですかということも、これ一つ問われてく

と思うんですが、その点についてはどうなんでしょうか。

それから、座学だけじゃないですかと今言いましたけれども、きのうの議論を聞いていて、私は大変残念に思ったんですけれども、役場の職員さんというのは町民全体に奉仕をする立場の方でいらっしゃるわけですから、若くて元気な方もおられれば、障がいをお持ちになっている方もおられるわけで、高齢になれば、高齢のためにできないこともだんだんふえてくると。そういう方々の立場というか思いもわからないといけないと思うんです。そうじゃないと行政執行なんかできないと思うんです。それで言うたら、ハンディキャップ体験というのも、これ率先してすべきじゃないですか。もう20年ぐらい前かな、私が議員になりたてのころに1回ぐらいたしかされてたと思うんですよ。車いすに乗られる方、車いすを押される方、それからハンディキャップ体験をするためにおもりがあるんですね、手首にやるやつとか足首につけるおもりとかというのがあるんです。あれ1キロ、2キロ大したことないと思っていらっしゃるかもわかりませんが、1キロのおもり、2キロのおもりを足首につけたら、物すごい重たいんですよ。絶対思いどおりに歩けないんです。そういうハンディキャップ体験をすることによって、いろんな方が町内にいらっしゃる、その方が、じゃあ町内を移動するとき、本当にここは移動しやすい道になっているか、環境になっているかというの、これ検証していかないといけないと思うんです。それが私は職員さんの方たちの研修の一つではないかと思うんです。だからそういう視点で、ぜひ今までと違う研修に取り組んでいただきたいと思うんですが、その点については再度御答弁をいただきたいと思います。

それからシャッター通りの解消ということで、これは相手のあることから、非常に難しいことだと思うんですが、人口問題と同様に、これはどこの町でも抱えている問題なんです。ただ、解決に当たっていろいろ創意工夫をされているところもあります。一例を挙げると、これは三重県の紀北町というところなんですけれども、ここでは65歳以上の人口が約36%、高齢化率、平群町と似てます。総人口も1万9,000人という町だそうなんですけれども、ここでは空き店舗を高齢者のためのたまり場として活用されていると。高齢者のコミュニティの場になっていて、そこで趣味を生かした小物づくりなどをして販売をしている。あるいは茶話会を開いたりしているという例もあります。

それから、これは塩尻市の例なんですけど、こちらはちょっと変わった事例だと思うんですけれども、市役所の職員の方がなぜ空き家になるのかということのを調べていったみたいなんです。空き家になる理由は何なのかということのを調べてことによって、それを逆手にとって、じゃあどういうふうにご利用したらいいかということのを考えていかれたらしい。最初はさしたる目的もなく、とりあえ

ずシャッターを上げようということで上げて、中に職員がいて、いろいろお話をしたりすると、そこに町の人が入ってきたりする。何やってはるのかなということ、入ってこられたりする中でコミュニケーションが生まれてきたという事例もあるらしいんです。

そういういろんなところの事例を検討しながら進めていただきたいと思うんです。第5次総合計画の中にも、各鉄道駅周辺における主要生活拠点においては、日常、利用が期待できる商業施設があると。そこに誘致を図るということも書かれているわけですから、これはぜひ今からしっかりと取り組んでいただきたいと思うんですけれども、実態調査がそのスタートラインになるかと思うんです。実態調査にしては、今どういう段階なのか、これから調査をしようとしているのか。いやもう調査は始めているんですというのか、どういう形での調査を考えておられるのか、そのあたり少し詳しくお聞かせをいただきたいと思います。

それから、竜田川駅周辺整備の問題については、これは駅舎の改良については他の議員からも今まで何度も質問があったと思うんですが、当然それと連動する形になってくると思うんですけれども、難しいと思います、現況から見ると。なかなか着手できない状態かなとは思いますが。ただ、これも第5次総合計画の中でうたわれているように、例えば観光の部分でいいますと、椿井城とか、文化的な価値を有する椿井城が観光の一つの拠点になると。それから道の駅めぐりくまがしステーションに観光客を呼び込もうということも書かれているわけですし、もともと平群町内にある4駅というのは、各ハイキングコースとかの拠点にもなっているわけですから、やはり竜田川の駅整備というのは、観光開発の意味から考えてもきちんと取り組んでいかなければならない問題だと思うんです。ですから、これについては大変だと思いますけれども、優先順位をつけながらやっていきたいということなんで、即かかれるかどうかはわかりませんが、しっかりとこの将来のまちづくりの中に竜田川駅周辺の整備ということ念頭に置きながら、まちづくりを進めていっていただきたいと。これは要望をしておきます。

それから最後の人口政策についてなんですけれども、平群町の情報が定住促進のための情報ツールを用意していただいたということなんです。ホームページですぐ見れるような。これいつから見れるようになるんですか。多分まだそうになってないと思うんですよ、きのうも見たけど、違ってたから。だから、これはいつからそういうふうにしていただけるのかなというのが1点と。

こういうきれいなリーフレットもつくっていただいているんですよね。私実はつい最近まで知らなかったんですが、リーフレットをつくっていただい

ます。ただ、惜しむらくは、これ住民の皆さんの目にとまるところに置いてあるのかなと思うのですが、私、これ実は政策推進課のカウンターで手に入れたんです。言うたら悪いけど、あそこに置いといたら、誰の目にもとまらないわけで、せっかくこれだけすばらしいものをつくっておられるのに、住民さんの目にとまらないというのは、もうむちゃくちゃ残念なんで、町外の主要なところとか、どこ置いてもらったらいいのかな、考えてみてください。町外の置いてもらったらいいなと思うところ、いろいろあると思うんですよ。スーパーにしろ、ホームセンターにしろ、若い人が集まりそうなところとか、そういうところにぜひこれ置いていただきたいと思いますが、どうですかということと、それから、これも定住促進奨励金の御案内ということでチラシもつくっていただいています。ありがたいと思うんですけども、こういう形で情報発信をしていただくのは。ただ、名称がかた過ぎるんですよ。定住促進奨励金という、これむちゃくちゃなじみにくいんです。もうちょっと何か若い人が興味を惹かれるような言い方とか、キャッチコピーとかがないのかなと思うんです。このリーフレットの最後に書かれている、まさにこれなんですよ、キャッシュバック。こういうのをもっと前面に出して、キャッシュバックと言うたら、えっ、何がキャッシュバック、つかみという部分です。何がキャッシュバックなんやろということ、人の心をつかむ。見ていったら、あっそうか、ここでそしたら新しく新規に住宅を取得したら、こんな特典があるねんなど、初めてそこで内容に踏み込んでもらえるんです。はっきり言って、いいビラをつくっていただいていると思うんですが、なかなかこれでは最後、裏のここまで見ていただける、ここまで到達していただけるかどうかというのは、ちょっと私は疑問に思うんですね。だから若い人の気持ちというか、心をつかむようなキャッチコピーというのか、やり方をぜひ工夫していただきたいと思うんですが、その点はどうでしょうか。

それから、今現在、人口の定住化、あるいは転入促進のために、若者世代にウエートを置いてということと言われてたんですけども、実はよく見たら平群町、そんなにむちゃむちゃ人口減ってる、減ってる減ってると言われていた割にはそんなに減ってないんです。ここ3年の人口動態を見ると、転入、これ出生も含めて人口増の要因になっている部分が平成24年1月から12月までですから、634人なんですよ。それに対して減、転出された人数が、これ日本の方だけです、外国人入れてませんけれども、転出されているのが593人なんで、41人、実はふえているんです。結果的に何でマイナスになるかというたら、亡くなられる方がいらっしゃるからです。自然減の。233人亡くなれたから、結果的に192人減りましたよというふうになっているんです。2

5年は、ちょっと状態違うんですが、増の要素が531人で、減の要素が675人、差し引き144人の減なんです。それに亡くなられた方188人を加えて332人の減という状態になってます。26年について言えば、増が637人で、減が526人、差し引くと111人の増になっています。ところが亡くなられた方が215人なので、結果104人の減ということになっているわけですが、やっぱり転入の方もそれなりにいらっしゃるわけで、そこまでは担当課のほうも把握できていないということだったんですけども、割と私の周りで見ると、やっぱり親の介護とか祖父母の介護のために、同居ではないけれども近所に住んでくるという方たちも徐々にふえてきています。平群町は高齢化率も高いんですけども、単身で暮らしておられる方の比率も結構高いんですよ。これ福祉課からいただいた資料で言うと、トータルで言いますね。年齢別はちょっと置いといて、トータルで言うと、男性全体の中でひとり暮らしの方が7.3%、女性全体でいうと、ひとり暮らしの方が21.6%、あとは家族など同居と書いてある、ちょっとこれが私は気にいらんんですが、もう一つ統計としては御夫婦、高齢の御夫婦でお住まいになっている世帯がどれだけあるかというのも本来出してほしかったんですが、これは出てないので置いときますが、奈良県全体の統計でも、単身世帯、それから高齢の御夫婦の世帯、これはだんだんふえてきています。平成27年には、推計ですけども、単身世帯が11.3%で、御夫婦の世帯が14.3%、平成32年には、単身が13.0%で、御夫婦世帯が14.5%というふうに右肩上がりだんだんふえてくるという推計が出ています。ですから、その介護のために娘さんや息子さんが帰ってこられるということは、平群町にとっても必要になってくるんじゃないかと思うんです。介護手当というのと、かつて介護手当というのがあって、これに対しては私も批判をする立場であったわけなんですけれども、介護保険が導入されて、介護の社会化といわれる一方で、家族介護を押しつけるものが介護手当ではないかという考え方がありました。

もう一方では、介護手当というのは、性的役割分担を強要する形をとるものではないかと。つまり介護というのは嫁という立場にある女性、それから娘がやるものだというふうに固定化してしまうということで、介護手当に関してはかなり批判がありました。ただ、今やっぱり世の中の認識も随分変わってきましたし、男性のヘルパーさんもふえていますし、男性の方が親の介護をしておられる家庭もあります。ですから、そういう意味で、若者世代を呼び込むということも必要ですが、介護のために帰ってきやすいような環境づくりということも必要ではないかと思うんですが、その点についてはもう一度御答弁をお願いしたいと思います。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、繁田議員さんの再質問にお答えいたします。

人材育成、職員研修についてでございますが、まず、1点目の専門的な知識に特化したような研修はどうかという御質問でございます。実践的なものということでございます。

まず、上下水道課の職員の中でも、下水道の公営企業会計法の適用ということも含めて、そういった簿記の知識であるとか、公営企業会計への移行に向けての研修を行っているということで、以前にも申し上げましたが、職員の自己申告書に書いておきまして、そういった研修にも、専門的な各課におけます専門研修ということで行っております。また、財政当局におきましても、新公会計制度の移行も見据えまして、財政部局の職員につきましてもそういった知識を得るための専門的な研修にも参加しているというふうに聞いております。そういった専門的な研修につきましても、それぞれ各課所属での専門職にも対応した能力開発の向上等を目的とした研修につきましても、当然引き続き実施してまいりたいと考えております。

それから2点目の接遇についてどうしているかということの御質問でございます。

接遇につきましても、まず、新規採用の職員につきましても、入庁当初にまず接遇の研修を実施いたします。その後、県とか全体でやっておられる接遇研修なんかも新人職員、あるいは中堅職員等々、その職員の段階に応じての研修がございます。あと年間の職員の研修計画の中でも一定の定期的に外部から接遇の講師を招きまして、接遇マニュアルも持ち込んでいただきまして、電話対応、実際電話を持ち込んでの実際の電話のかけ方であるとか、窓口の対応の仕方とか、そういった研修も実施しております。それにつきましても、今年度その接遇研修入れたかどうかははっきりわかりませんが、定期的には接遇については全体の職員研修の中でも取り組んでまいりたいと考えております。

それから、もう1点、高齢の方であるとか、ハンディキャップ持たれた方とかいろいろおられます。そういったものの体験をするというような研修はどうかということでございます。私も郡の選挙管理委員会の事務局をもちまして、昨年、田原本の県の福祉センターか何かありまして、そこでその体験できるということで、車いすを實際乗せてもらって後ろから補助する、階段を上る、いろんな段差のところへ行くと。お互いに役割を交代して。あるいはアイマスクをつけて、目が全く見えない状態をつくって誘導する立場、逆に誘導される



立場、そういった研修もございました。それは確かにやってみて、実際、我々自身も体験してみて初めてわかるようなことがございました。ただ、この田原本のセンターにつきましては非常に予約をとるのが混んでるということでございます。また、それも一つの検討の中の項目に研究してまいりたいと考えてます。直ちに入れられるかどうかいたしまして、それも一つの検討課題かなと思いますので、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

シャッター通りの再質問、実態調査の状況ということでお尋ねであったと思います。

空き店舗としての実態調査につきましては、空き店舗には、店舗と住居を併用しているもの、また、店舗としてのテナント的な専用のものであるという2種類があるかと思えます。ただ、店舗と住宅が併用している部分につきましては、店舗としてではなく空き家としての実態調査は入っております。したがって、店舗に関しましては現在実態については調査はしておらず、把握をできていないという状況にあります。したがって、早急に実態調査を進める中で、そういった空き店舗となった原因、経営不振、高齢化による後継者がいないなどの原因を追求、調査分析する中で対応策を講じていきたいと考えます。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは繁田議員の再質問でございますが、4点目の定住化、人口政策についてということでお答えをさせていただきます。何点か質問いただいておりますので、順次お答えをさせていただきます。

まず、ホームページの関係でございます。先ほどの答弁の中でも、定住化促進のための町外の方がホームページを見ていただいてもというふうな、町のホームページの中で定住化を促進するような施策であったり、またPRすべき点についてのページをつくるということでございますが、今現在、課のほうでどういうページをつくらうかということで、現在、計画構想しております。なるべく早い時期にということでございますので、遅くとも4月中には、このページを策定して、ホームページの上でUPをしていきたいと考えております。何分、議員の御期待に沿えるものかどうかというのはちょっと不明なところなんですけど、何せ、とりあえず一歩踏み出すということが大切であろうと思って

おりますので、そういった取り組みをしまいいりたいというふうに考えております。時期については、4月中にホームページの中で、そういうふうなページを立ち上げるといふことで進めたいというふうに考えております。

2点目でございますが、お手にとって見ていただいているということで、パンフレットの件でございます。どういうところに置いてられるのかということでございますが、まず、これにつきましては、ふるさとプラザというところで、東京の地域活性化センターが運営する、そういうふうな県の情報を一手に公開をされているようなプラザがございまして、そちらのほうに毎月こういうものをお送りさせていただいて、このほかにも町がPRすべきようなもの、例えばふるさと納税のものであったり、そういったものをあわせてお送りをさせていただいてPRには努めておるところでございますが、御指摘のとおり、町内でのPR、また配布というのがなかなかいってなかったということは、素直に反省をさせていただきまして、手短にできることからということでございますので、例えば町内の施設でも町外の方がいらっしゃるようなところ、例えば活性化センターであったりとか、スポーツセンターであったりとかいうふうなところには、もう早速、このパンフレット置いていくように取り組みをしたいというふうに考えております。

続きまして、定住促進の交付金制度のPRのためのパンフレットということで、あのパンフレットにつきましては、こういうふうな制度が発足して以来、当課のほうで作成をさせていただいたものでございます。少し役所の制度の紹介のパンフレットでございますので、御指摘のとおり、少し名前がかたいのではということでございます。そこにつきましても、この名前がということでおっしゃっていただいた、キャッシュバックというふうな文言であるとか、もう少しやわらかい文言使いながら作成をしまいいりたいと思っております。これも町でつくったものでございますので、さほど改正、改修するにも費用がかからないと思っておりますので、その辺は再度、再考したいというふうに考えております。

次に、介護、高齢者世帯の転入に伴う優遇措置ということで、介護環境を整えていくような取り組みということでございますが、この件につきましては、少し以前の議論なんですけども、第5次総合計画の策定時におきまして、委員さんの中で一定議論をしたといいますか、会話をしたようなことでございますが、若者世帯と高齢者世帯、高齢者世帯と言いましても親世帯と言ったほうがいいのかかわからないですが、そういう方らの近居ということで、今の若い方のライフスタイルから言うても、同居というのはあれなんですけども、お互い近くのところに住むのはメリットがあると、子どもさんのお世話と、逆に子ども

世代からすれば親のお世話、介護とかいうふうなことが両立できるということで、一定そういうことも議論したことはございます。ただ、なかなか制度としてどのように付加価値をつけて成り立たせていくのかというのが、なかなか整理がしにくいところもございましたので、正直議論として終わったところがございます。ただ今後、議員御指摘ありましたように、そういった介護を要する方の転入というのが多く見受けられる、これから多くなるということでございますので、そういった介護の環境づくりについては、政策担当する当課だけではなしに、そういった福祉の観点からも含めて現状把握をした上で、ちょっと町内での議論はしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

先ほどの答弁の補足ということでさせていただきます。

先ほど、年間の職員研修の中で、いつかわからないというふうに申し上げておりました。職員全体の年間研修計画の中では、先ほど申し上げましたように、4月には前年度に行った職員の報告会ということですので、接遇研修につきましては7月に全職員を対象に接遇研修を予定をいたしております。また、専門的な研修ということの中で、27年度につきましてはJ I A M研修の中で、地方公営企業法の適用に向けた実務ということで、上下水道課の職員につきましては、その派遣研修をする予定をしております。

○議 長

繁田さん。

○11番

いろいろ研修はされているということだったんですけれども、やっぱり年間きちっと計画を立ててやっていただいているようなんですが、以前からも申し上げているんですけれども、役場庁内の研修だけではなくて、町外のほうにも出ていったの研修というのは取り組まれていないみたいなんです、今ざっとお話を聞いた中では。この間、そういう取り組みはされていないと思うんですが、今後やる方向は持っておられるのかどうか。何回か言ってる中で、民間への派遣ということも考えられると思うんですけれども、だから例えば平群町の中でしたら、社会福祉協議会もあれば民間団体ですし、地域振興センターも民間団体なんですけれども、そういうところで職員を学んでいただくということも必要になってくるんじゃないかと思うんです。役場の中だけではなくて、役場から出ていろんな方と接触する、いろんな職種を経験する。特にプリズムの福祉

関係であれば、かなり高齢の方、認知の方もいらっしゃるわけですから、その方とどう接していくかというのは、物すごく考えないとできないことなんです。相手の方が何を要望してはるのかというのは、コミュニケーションがとれない中で、その要求を酌み取っていかなあかんというのは、物すごく大変な作業になると思うんだけど、そういうことも研修の中で身につけていただきたいというふうに思うんです。

それと接遇研修も全体でやっていただいているようなんですけども、これ誰がその評価をするんですか。その研修を受けて、例えば電話対応にしろ、接遇研修にしても、その成果を誰が評価しているのかというのがよくわからない。別に悪口言うわけじゃないんですけども、朝、役場庁舎に入ってきて、おはようございますと声をかけても返事が返ってこないとか、住民の方が窓口にいらっしゃるってても、すみませんと言わなかったら気がつかないということも、しょっちゅうではありませんが、見受けられます。だから、そういう点については、誰がどう評価をして、どういうふうに改善しようというふうにやっておられるのか、そこが一番大事なところなんで、お答えをいただきたいと思います。

それから空き店舗については、店舗プラス住宅の場合は空き家として調査済みということなんですけれども、店舗専用の空き家については、これからその要因を分析する、あるいは対応策を講じていきたいということなんで、これはオーナーがあることですから、オーナーの方としっかり協議をしていただいて、調査を進めていただいて、それがにぎわいの拠点になるようにやっていただきたいなと思うし、そのヒントになる、今ちょっと事例を紹介した、こういうのも役場の中にちゃんと冊子があります。「まち むら」という冊子もあるし、「笑顔」という冊子もあるし、その中でいろんな例が紹介されているので、ぜひそういうのも参考に読んでいただきたいと思うし、そういうところに実地研修で職員の方に行っていたくのも研修だと思うので、そういうことも総務防災のほうでは念頭に置いていただきたいなというふうに思います。先進地については、図書館については見にいただいているみたいなんですけれども、そういうまちづくりという意味でも職員さんが研修に行ける環境をつくっていただきたいというふうに思います。

それと最後に、介護の部分なんですけれども、これについても、高齢者がどんどんふえていく中で、家族さんができるところは介護をしようということで、平群町に転入してきておられたりしています。介護サービスの中で何が一番多いのかというと、居宅サービスの中でも訪問介護というのが利用が多いんですね。通所介護もありますが、通所介護、訪問介護という介護保険サービスの利

用というのが非常に多いと。その中で比較的軽度の方々は、身体的な介護よりも生活援助的なお買い物とか洗濯とか調理とか、そういう部分での援助が多いんです。ただ、そこは家族さんができる部分の範囲ですから帰ってきてはると思うんです。定期的に親のもとに。あるいは親の近所に移り住んで、親御さんのお世話をしておられる。身体介護のそういう専門知識がなくても、比較的にできるようなお世話をされているという例があると思います。ですから、私は介護手当という言い方をしましたけれども、何らかの形で、そういう優遇措置をとることによって人口はふえてくると。そういう年代の方というのは、まだまだ生産年齢の人口に当たる方々です。リタイアされた方というよりも、40代後半から50代ぐらいの方々が多いので、そういう人に移り住んでもらったら町税のほうにも当然プラスになるわけですし、加えて介護のほうの御利用が減れば介護保険の運営にもプラスになるわけですし、そういう面でも、これぜひ全庁的に取り組んでいただきたいというふうに思いますが、この点については、町長、決意のほどをお願いしたいと思います。お聞かせいただきたいと思ます。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

ただいまの再質問にお答えいたします。

まず、以前からある派遣研修といったことをございます。特に長期間の派遣研修となりますと、現状といたしましては公務に支障が出るのが現状でございまして、なかなか行けていないと。以前から県の実務研修等ございましたけども、なかなか行けていないと。現在、奈良県広域連合に3年間にわたりまして、職員の派遣を送っておりますので、その間につきましても、なかなか職員の数も大分減少しております中で、長期間になりますと苦しいということをございます。また、かねてよりいろいろ御提案いただいておりますような民間業者への派遣研修、そういったことにつきましてもいろいろ、例えば社会福祉協議会であるとか地域振興センターであると、そういった御提案をいただきました。それはまだ町の出資法人等々で、外郭団体でございますので、そういった研修につきましては、現在逆に財団から町のほうへ研修という形では来ておりますけども、町から行けるような、そういった交換的な研修ということも今後検討したらいいのかなと思ます。

あと接遇研修についての評価ということをございます。先ほどの全体の研修計画の中で、全職員を対象とした接遇研修については、外部からの講師をお招きいたしまして、その先生のほうが、講師の方が、その研修の中で評価してい

るということでございまして、接遇そのものを評価しているというやり方はとっておらない状況でございます。ただ、年間、それぞれの職員がどんな研修を受けたかと、そういった受けた研修につきまして研修効果シートを提出すると。それも自己評価でございます。自己が、それぞれの個人がどんな研修を何月何日に受けたということで、その研修受けた感想、あるいはどんな内容であったか、それから、以後1週間、以後1カ月、そういった研修がどんなことで生かされたか、そういったこと、自己で評価しているということで研修効果シートの提出を義務づけているということでございます。

それから職員の先進地での研修ということにつきまして、一応環境づくりと言いますか、いろんなところへ行けるような環境づくりにつきましては、予算面で当然必要であれば、自己啓発研修ということで、全体の予算の中で、それぞれ各職場から提案していただきましたら、そういった研修も行けるように予算化もしております。そういったことでは職場、あるいは全職員のそれぞれの行きたいということにつきましては、できる限り可能な限り対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長

町長。

○町 長

繁田議員のほうから、活気ある魅力的なまちづくりのためにということで、4点にわたりまして御質問いただきました。非常にヒントになるような御提言もたくさんいただきました。その中で、人口政策というところで、介護手当ではありませんが、何らかの優遇策について検討できないかという御質問でございます。そのことにつきましては、何ができるのか、どういうことをすれば、どういう制度をつくれれば有効な制度になるかということも含めまして、庁内で、例えば政策推進会議等の場で、課長の皆さんの意見も聞きながら研究をしてまいりたいと、そのように思います。

○議 長

繁田さん。

○11番

意見を聞きながらつくっていただくのは、それはそれで結構なんですけれども、やっぱりどこでも抱えているこういう問題については、それなりに平群町の特色を出していかなければ、なかなか成功はしないと思うんですよ。もちろん荒井知事もおっしゃってるみたいに、奈良県というのは企業も少ないし、人口が流出していく中で、どうして人口をふやしていくかというのは、知事も取

り組んではおられるようだけれども、そんなにすぐに効果が上がるものではないと。ただ、やっぱり地道に取り組んでいくんだというふうなことをおっしゃっていましたが、平群町も、もうちょっと危機感を持って、しっかりと今後のまちづくりに取り組んでいただきたいなというふうに思うんです。これは町長選挙を前にしてビラが出されて、「平群町は消滅可能性都市！！」、ほかの記事は特段事実に基づかない、誹謗中傷と思わしき記事なので、住民の方も何とも思われなかったみたいですが、やっぱりこの消滅可能性都市という言葉自体は非常にセンセーショナルな響きを持っておりまして、住民の方も本当にどうなるんだろうかというふうに思っておられます。ですから、住民の方が夢と希望を持てるような、若い人たちがやっぱり移り住みたいと思うような活気のある魅力的なまちづくりのために、今後も町長、職員の方、一丸となって邁進していただきたいというふうに思います。これは私の最後の要望ですので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議 長

それでは、繁田君の一般質問をこれで終わります。

3時50分まで休憩します。

(ブー)

休 憩 (午後 3時36分)

再 開 (午後 3時50分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

発言番号10番、議席番号9番、山田君の質問を許可いたします。山田君。

○9 番

議長の許可をいただきましたので、通告に基づいて質問をさせていただきます。今期最終、最後の一般質問になります。プレッシャーの中、精いっぱい一生懸命頑張ります。町当局並びに町長のお考えをお聞きしたいと思います。

コミバスを無料運行で通園・通学バスに。生駒市との相互連携の締結によるし尿処理について。2点お伺いします。

まず、1点目は、コミバスを無料運行で通園・通学バスにという観点からお

伺います。

コミュニティバスの運行については、去る2月24日にも公共交通対策特別委員会が開催され、その結果も踏まえ、ゆめさとこども園の通園バスとしての利用可能なダイヤ変更も含み、地域公共交通会議に諮られました。しかし、通園については、園バスでなく公共交通の利用ということから、保護者一人一人が園まで送迎する必要があり、その上、北部地域の方々にとっては、路線バスとの乗り継ぎも含め、大変な時間と費用負担を課す結果となるようです。保護者にとって幼稚園児、4月より1号認定児となりますが、だけでなく、小学校低学年の子どももおられれば、その子どもたちの下校についても大変な負担にもなるようです。ボランティアの方々による子どもたちの登下校の見守り活動等防犯面からも、地域で子どもの安全を守ろうとしている時代に逆行しているような町の方針であるように感じます。若い世代の定住促進という面からも魅力を感じてもらえません。決して子育てのしやすいとは言えない、かゆいところに手が届かない施策だといえます。公共交通対策特別委員会の中で、町からは中央循環ルートが目標基準に達していないことの指摘に対して、一定期間、新たな運行計画のもと運行し、通園の利用状況、目標基準を見ながら、今後のコミバスについて考えたいとのことでしたが、基本的に、現在の状況から見ても、交通空白地域に対し定着してきた住民サービスであるコミュニティバス路線を廃止することはできない状況であるならば、根本的に財政出動も含め、考え直す必要がある時期に来たのではないかと思います。

そこで、5点質問いたします。

これまでもいろいろな局面で既に明らかになっている部分もありますが、確認も含め、順次お聞きします。

1つ目は、乗車目標基準、最低利用基準の設定根拠はどのように決められたのでしょうか。

2点目は、26年度決算の歳出見込み及び運賃収入、バス購入価格及び単年度の減価償却分費用と支払い終了年度及び燃料費の必要費用はどのようになっているのでしょうか。

3点目は、27年度の運賃収入及び燃料、車両維持費を除く運行委託料はどのようになる見込みなのでしょうか。

4点目は、上牧町で実施されている白ナンバー、無料運行を提案しますが、いかがお考えでしょうか。上牧町では2台のコミュニティバスを平日運行され、月平均約2,500人の方が利用されているとのこと。運行時間についても1台当たり、休暇も含み3人体制で対応され、朝8時10分から17時30分ごろまでお昼の運休もなしに運行されています。その状況で、委託料につい



てはシルバー人材センターに委託され、委託料は2台で約550万円、燃料費は約200万円で、1台当たり400万円弱で運行されているようです。平群町に置きかえても、車の購入費は別として、3台で1,200万円の歳出で可能です。いかがお考えでしょうか。

5点目は、白ナンバーにすれば通園・通学バスにも利用できます。コミュニティバス利用者には少し御不便をおかけしますが、朝夕と幼稚園児の下校時間には、通園・通学バスとしての利用も可能になってきますが、いかがお考えでしょうか。

次に、2点目は、生駒市との相互連携の締結によるし尿処理についてお伺いします。

生駒市との公共施設相互利用については、平成22年、生駒市井出山屋内温水プールと平群町ウォータープークの利用を自己の住民とみなして相互に利用できるようになっています。また、本年27年4月からは、生駒市の一部の体育施設、図書館と平群町の体育施設、図書館、平群町野菊の里斎場の火葬等をそれぞれ自己の住民と同額の使用料金により施設を利用することができる条例改正が昨年12月議会で可決されました。また、28年4月1日からは、もちろん有償であります。平群町のし尿及び浄化槽汚泥の受け入れ処理をしていただけるといふ協定書が26年11月13日に当時の生駒市長と岩崎町長により締結されています。

このことの大きな点は、生駒市、平群町のお互いの弱点部分を補い合えることができるという利害が合致したことが大きな要因、利点であると思われまふ。生駒市にとっては、菜畑にある火葬施設の老朽化と火葬炉の数量への不安に対し、平群町にとっては、野菊の里斎場での約1,000万円の財政負担がふえても、それ以上に今後のし尿処理費用の負担の軽減といった部分があると思われまふ。ただ、速やかに協定に基づく約束が履行されればと思うのですが、幾つかの不安要素も出てきたように思われまふので、6点について質問いたします。

1点目は、再確認をしますが、平成26年度の決算見込みでのし尿処理単価と処理数量及び総額での処理費はどのようになっているのでしょうか。

2点目は、27年度予算及び平成28年度以降のし尿処理単価等、コミプラを含む処理数量及び処理費はどのように推移する見込みでしょうか。

3点目は、生駒市では、受け入れ処理能力として最大日量20トンまで可能であるが、事実上12トン程度と予定されているようですが、平群町の予定としてもそのとおりでよいのでしょうか。

4点目は、私は平成21年6月議会において、し尿及び浄化槽の収集・運搬、

処理と下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に対する特別措置法、いわゆる合特法に関する質問をさせていただいた際、中継地から最終処分場に運送・処理する業者にも合特法が適用されるとお答えいただいておりますが、そのことの対応は現在どのようなになっているのでしょうか。また、中継地についても今後どのような対応になるのでしょうか。

5点目は、平群町のし尿及び浄化槽汚泥の受け入れ及び処理は生駒市の地元自治会の同意は得られ、本当に履行されるのでしょうか。平成26年11月13日付、生駒市長から生駒市議会議員への報告文中で、相互連携に関する協定書の締結による平群町からのし尿の受け入れ処理に対し、地元の同意は得たものと認識しておりますとの報告がされていますが、その後、地元自治会から、処理施設建設当初の覚書が提示され、他の自治体からのし尿は受け入れない等の文面が記載されており、反対されている自治会があると聞きました。自治会との合意ができていないように思いますが、山下生駒市長も2月末に市長を辞職され、市長不在の現状で、今後の市長の考え方、方針によって変わっていくこともあり得るよう不安が出てきましたが、このことについてはどのようにお考えでしょうか。

6点目は、また12月議会で予算補正された生駒市の処理施設の改修工事費についての財政出動は予定どおり進められる考えなのでしょうか。

以上、大きく2点について明確な御答弁をお願いいたします。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは1点目のコミュニティバスの無料運行で、通園・通学バスにの御質問にお答えいたします。

まず、1点目の乗車目標基準につきましては、平成23年に策定された平群町地域公共交通相互連携計画に盛り込まれています。その中で、評価基準として、目標基準と最低需要基準を設定いたしました。設定根拠といたしまして、最低需要基準については、平成17年度から平成23年度まで実施してまいりましたコミュニティバスの年間の利用者数の最低値に近いものを基準としています。南ルートについては、当時は1台で運行しており、年間約九千数百人から一万四千数百人の実績があることから、ルートとダイヤを改正するに当たって、年間の最低需要基準について、利用者見込みを9,100人、中央循環ルートについては2台で運行することになりましたので、その2台、倍ということで1万8,200人としております。目標基準については、ルートを延伸することによる効果として、新路線沿いの居住者の方々が旧路線とほぼ同じ利用率でコ

ミバスに御乗車していただけるものとして予測したものです。また、目標基準は毎年3%から6%の増加率を設定しており、利用者の方が公共交通を移動手段として日常の生活に取り入れていただく。また、利用促進施策等を講じながら、多くの方にコミバスを利用していただくという意図を持って設定しております。

西山間ルートについては、同様に最低需要基準については、平成17年度から平成23年度まで実施したコミュニティバスの年間の利用者数の最低値に近いものを基準とし、年間の最低需要基準を1万人として設定しております。目標基準については、新路線沿いの居住者の増加が余り見込めないことが当時予測されており、中央循環ルート沿いの設定値よりも低いものになっております。

2点目の26年度のコミバス事業の決算見込みについてのお尋ねですが、運行経費が約3,600万、この中には燃料代を含んでおります。運賃収入が約240万、差し引きの委託料で3,360万円程度になると積算しております。バスの購入価格と車両償却相当分ですが、バスにつきましては、平成23年度にバス事業者が平群町のコミュニティバス運行事業に係る専用車両として2台を約1,640万円で配置いたしました。この金額は運行委託料に含まれており、車両償却相当分といたしまして年間約400万円でございます。平成26年度で償却は終了する予定でございます。また燃料費は運行経費の中に含まれております。

3点目の27年度の運行経費や運賃収入見込みですが、運行経費で約3,230万円、これも燃料費込みでございます。運賃収入で約230万円、委託料約3,000万円ぐらいを見込んでおります。

4点目の上牧町で実施されている、自家用の白ナンバー無料運行の御提案についてでございます。

上牧町では、議員述べられたように、2台のコミバスを平日運行され、年間経費約800万円で、年間3万人の利用があるということでございます。車両の購入費は別ということですが、委託料についてはシルバー人材センターに委託され、経費は非常に安価で運営されております。多くの方に乗っていただく方策としまして、無料にするということは効果が多く、より多くの住民に御利用していただけるものと考えます。

しかし一方、町北部地域の路線バスを御利用の方との料金格差の問題や、コミバス運行を委託しているバス事業者との運行委託業務の契約がなくなることから、バス事業者の調整も必要であると考えております。このため、今後におきまして慎重に検討していく必要があります。今後の検討課題としたいと考えております。今後、ゆめさとこども園の開園に伴う新ルート・ダイヤにおきまして、

一定期間、コミバス運行の実証につきまして検証を行ってまいりたいと考えております。

5点目のいわゆる白ナンバー、自家用、無料にして朝夕の通学・通園バスとして利用してはどうかという御質問でございます。議員の御指摘のとおり、自家用の白ナンバーにしますと、通園・通学時間帯は通園・通学バスとして専用で使用することは可能であります。しかし、通園・通学に既存の路線バスや鉄道、タクシーの利用者に対しての公平性の問題がございます。そして現行の3台のバスで平群町全ての大字自治会を各こども園等校園、各小学校、中学校への登下校に対して全て対応することは難しいと考えております。運行可能な大字自治会と運行不可能な大字自治会が発生し、公平性を保つことができません。また、朝の病院への通院であるとか、朝10時までの老人福祉センターの利用者、あるいは中央公民館への利用者の到着、また夕方の買い物などの他に利用者が利用できなくなることが想定されます。このため、今後におきまして慎重に検討していく必要がありますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議 長

山田君。

○9 番

ありがとうございます。では何点か再質問をさせていただきます。

1点目については、平成17年から試験運行やってきた部分で、南ルートの9, 100人を基準に中央循環についても2台ということで、倍ということ目標という設定された。あくまで利用者のふえるようにということの目標基準を設定されたということで御答弁をいただきました。このことについては、これで結構です。

2点目については、車両償却相当分が1, 640万で、年間約400万円を委託料としてお支払いをされておられたと。4年で完了したということですよ。これ確認したかった。

3点目は、27年度の運賃収入及び燃料等を除く委託料は約3, 000万円。3台で3, 000万円。単純に言いますと、1台1, 000万円かかっているということだと思います。これも御答弁もうこれで結構です。

4点目なんですけど、御答弁の中で、先ほどの窪議員のときも同じようなお答えだったと思うんですけど、料金格差、北部との料金格差、運行委託、NCバスとの委託がなくなるということで、調整も必要ということなんですけども、これは、まず1点目、料金格差という問題は確かに無料にするということはある

と思うんですが、ここで1つ、私の考えなんですけど、今のままでいいと思うんです。北部も走ればいいと思います。ただし、北部については、今のNCバスの目的自身は元山上や平群の駅へ行くというのが一番の目的になっていると思うんです。いつもNCバスのおきに出るのが交通空白地域と公共施設、病院等への足になるようにというお話なんで、北部のバスは、緑ヶ丘も樺台も走ればいいと思うんですけど、駅へ行かなければいい、例えば。例えばですよ。道の駅から始点として出発して、東山の駅も通らない。緑ヶ丘の中を通過して樺台を通過するという形で、終点が役場であると。公共施設や病院に行くためのバスという概念で走れば、走ることも、協議が必要になってくると思いますけど、それは可能だと思うんです。そうすることによって、NCバスの本来の目的はそのまま残るわけです。ただ、そうなったときに、NCのほうの考え方が、今の御答弁であれば、NCバスの考えがどうなのかという御答弁で、場合によっては運行で、当然しっかりした利益もそんな多くたくさん出ているというのは考えにくいのために、撤退ということも、撤退や補助金ということも少し、あちらの御意向の中にはあるのかもわかりませんが、その辺は交渉する部分があると思う。ただ、今仮にそうであれば非常にわかりづらい。NCバスに対する委託金額の中にその部分も含めた、NCとしてトータルで会社の利益として考えられるならば、住民にとっては余計にわかりづらい。それはコミバスとの料金格差のことをおっしゃる住民もおられて当たり前です。逆に、そのことはそのことで、今後、当然NCバスも撤退されると困るので、それは撤退されないように、しっかりと交渉していった明確にしていく必要があると思うんですけども、そういう意味では、そういった方法によっては、料金格差というか、目的が常にコミュニティバスは公共施設や病院や買い物ということであれば、料金格差の問題は解消されると思うんです。それが1点と。運行の契約がなくなると調整も必要ということですので、この際、その辺の、するしないは別にしても、しっかりと話し合いをしていく今時期に来ているのではないかなと思うんですが、その点についてお答えをいただきたい。

それから、ゆめさとこども園の、今4点目なんですけど、通園に伴うルート・ダイヤで、今後の期待とおっしゃっても、きょう資料忘れてしまったんですけど、たしか5人でしたか、バスを利用される方、7人でしたか。その中で、最低需要基準まで達するということが、望みは非常に薄いと思うので、ましてや大変乗りにくい状況になってくると思うんです。そういった意味では、白ナンバーにして無料運行、5点目にかかってくるんですけど、上牧町では、1台で400万円の委託料で運行されているわけです。うちは3台になると1,200万円です。1,800万円の差が出てくる。その上、何が便利かと言います

と、5点目になってくるんですけど、私もいろいろ、これまではお話をさせていただければ、緑ナンバーであるがためにどうしてもならないことがいっぱいある。それであれば、白ナンバーにして無料にすればいい。既存の路線バスや鉄道、タクシーの利用者に対して公平性の課題とおっしゃいましたし、全ての小中学校の生徒のところを回るのが不可能である。公平性を保てないとおっしゃるんですけど、それは不可能だと思いますよ、それは。平群町全域を一度に3台ぐらいで。でも今利用されているのは西山間と榎原、越木塚でしょ。そのまま継続されたらいいじゃないですか。ましてや、それに民間の幼稚園であれば、月額幾らかのバス利用の分も負担されているのであれば、それも行政として考えられたらいいじゃないですか。いろんな方法で考えられたらいいと思うんですよ。そういった意味で、朝9時までの老人福祉センターの到着とおっしゃいましたけど、その交通空白地域で非常に困っている方の足になるということ、それこそ、常にそういう理由づけが本当で、それを網羅しようとするれば、もっと必要でしょ、バスも台数も時間も。全てのことは満足してもらうまではいかないと思う。そういった意味では、今、白バスで無料にしてやっていくということは大変重要だと思うんです。先ほど繁田議員のときに、これからの人口施策について、これはこのことで質問するんじゃないですけど、人口施策や、きのうもいろんなことも人口問題が出てましたけど、若い人たちに通園バスがありますよということの売るという、平群町の魅力というのは大きいと思うんですよ。今、南部のほうに幼保園が移されて、北部の方が大変困っておられる。北部に行っても平群町は通園バスが出ているということは口コミで広がっていくと思うんです。それこそ宣伝してもらうためにも、私は以前から問題になっている通園バスは必要だと思うんです。こういった意味で、このことについて町長どうお考えかをお聞きしたい。

再質問は以上です。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、1つ、NCバスとの運行委託との関係、あるいは料金格差の問題で御質問いただきました。まず、1つの考え方として、既存のNCバスの利用者である方のルートを外して、例えば、今の北部地域から駅ではなく、道の駅であるとか病院であるとか、公共施設であるとか、そういった通学とか通勤に利用するという以外での利用ということでのNCバスとの協議は可能ではないかということと、もしNCとの協議の中で撤退とか、そういったことも含めて

具体的にNCとの協議をしてはどうかということでございます。NCバスとは常にいろんな協議をしております、仮に今現在のNCバス路線をコミュニティバス走らせてもらったかどうかという申し出もしております。実際にNCバスからの考え方も、どんな考え方であるというのもお聞きもしております。やはり向こうのほうも企業でございますので、当然コミュニティバスが運行することによって減収となる部分についても当然厳しい今実際の運営状況であるということから、当然補助金ということにつきましても考えてもらいたいという考えはございます。ただ、具体的な提案ということまではしておりませんが、今のような提案とはまた形の違った形での協議をしておりますので、引き続きNCバスにつきまして、そういったことも含めて、今後とも定期的に話し合いを持っていきたいというふうに考えております。

あと、新園ゆめさとこども園の通園ということで、利用の中でですね、いわゆる白ナンバーにしたらいんじゃないかと、もっと、規制もないということで、自由に走れるんじゃないかということの御質問でございます。確かに白ナンバーにすることによりまして、陸運事務所のいろんな許可であるとか、許認可関係で言えば、かなりハードルは低くなって、一定自由ということないんですけども、一定の制限はかなりクリアできるものでございます。ただ、少なくとも幾らか、わずかでも負担をしていただくということになれば、その辺は営業ナンバーでないとだめだということで、一銭のガソリン代であろうが、実費であろうが、負担してもらおうということにつきましては、当然営業ナンバーでとらないとだめだということで、もしするというのであれば、完全に無料でないと、そういった運営はできないというふうにお聞きしております。

それから、バスの利用によりまして、当然若い人たちの、通園バスがあることをPRするというのも言われております。今回確かに新園での利用者につきましては、今現在の事前のアンケートでは7人というふうにお聞きしておりますけども、コミュニティバスもかなり北部地域の方、当然西山間、あるいは南部の方も含めて、バス乗り継いででも何とか新園に行けるルート、時刻を設定いたしましたので、それを利用していただきまして、新園に通園できないかということで、また入園式でありますとか、事前にコミバスのPRは当然十分してあって、少しでも乗っていただける努力はしなければならないかなというふうに考えております。

以上です。

- 議 長  
町長。
- 町 長

新園への、新園に限らないのかもしれませんが、通園バスを考えてはどうかということでございますが、これまでも何度も御説明申し上げてますように、園への通園につきましては、保護者の方の選択によりまして、自家用車で送っていただく、あるいは徒歩、自転車、あるいは電車、そしてコミュニティバスということで、特にコミュニティバスにつきましては、ダイヤ等も通園可能なようにダイヤも組んでおりますので、現時点におきましては、そのような方法で通園をしていただくということでございます。

○議 長

山田君。

○9 番

町長答えていただいたんですけど、それは後として、NCバスとの交渉なんですけど、今後も協議を重ねていきたいということなんですけど、私はそんなことより、このこととNCバスの今後の立場を含めて明確にしっかりと話し合いする時期に来ていると思うんです。その補助金のことであるとか、だって、今職員の給料も下げているわけでしょ、財政が厳しいということで。今の単純な話で、白バスにかえて、当然バスの購入費、西山間のバスの購入費は別にかかってくるのかもしれませんが、3台走らせても、上牧町のやり方では1,200万、1,800万円の差額が出てくるわけです。補助金に回すこともできるじゃないですか。補助金要らなければもっといい。だから、その今後のNCとのやりとりをしっかりと、こうなったらどうなるんですかという話し合いすべきじゃないですかと言ってるんですから、そのお話をしていただけるんですかということ再度お聞きしたい。私は今回は提案させていただいているだけなんで、そんなに深くお話をさせていただく気持ちもないんですけども、NCとの今後の協議の中で、コミュニティバスの経費節減の運用も含めた、NCの今後の北部の路線のあり方も含めた協議をしっかりと、突っ込んだ協議をしていただきたいということをお願いしている。これが1点。

それと、白バスでは運賃が取れないということなんですけど、民間の幼稚園であれば違う形で取られているんじゃないんですか。通園バスとして、通学バスとして。その負担金としてね、不公平だというんであればですよ、燃料代というのかね、そのことについてお答えいただきたい。

それと町長、通園バス、通学バス、新たに出すのは、それは財政上の問題として大変だと思うんですよ。私の提案であれば、路線バスを白バスにすることによって、経費はそのままで、通園バスとしても使えるのであれば、これアピールできる、定住促進の一つの大きな宣伝効果になると思うんですけど、それすらしない。私ね、それすら考えないんであれば、私、これはそこまでの考え



はないと思いますけど、高校1年まで乳幼児医療費助成したから、もう若い人ふえたら、財政出動大きくなって、3,000万が4,000万になるのかなわんのかなって考えてしまいますよ。やっぱりいろんな、先ほど繁田議員もおっしゃった、いろんな手を使わなければ、それも特に新たな財政がかからない方法でやっていくことが必要だと思うんですけど、そういう意味で、今の状態で路線バスのお話をしているわけじゃないです。違う形をとれば、する方法もあって、若い人たちに喜ばれることができるんじゃないですかという観点でお答えをいただきたいということです。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

ただいまの再質問にお答えいたします。

NCバスとの協議につきましては、先ほどもお答えさせていただきましたけど、以前にも例えばコミュニティバスルートをNCバスとだぶらせて走らしたらどうなるんですか、そういった場合の運営についてはどうなんですかということもお聞きさせていただいたこともございます。ただ、若干、山田議員が今提案されたような、そういった形での協議はしておりませんので、ちょっと違った観点での協議は今後とも必要かなと思ってますし、またそういった突っ込んだ形での協議、具体的にどうするこうするじゃなくて、こういうふうになった場合はどんな形になるんですかというような形の協議になるかと思いますが、そういった協議につきましては今後とも続けていきたいと考えております。

それから、先ほどの民間の場合はお金とっているのではないかとということもございます。確かに民間の場合につきましては、バスを利用するというだけでとっているのではなくて、育友会費であるとか園運営であるとか、別の名目とられて、若干その辺はごまかしているといったら悪いかもわかりませんが、運営されているということで、公がするとなりますと、料金を取るとなりますと、やはり条例の関係もございます。なかなかその辺は難しいというふうを考えております。

○議長

町長。

○町長

将来、コミュニティバスを通園バスに転用することも考えたらどうかというような趣旨の御質問かと思えます。とりあえずは、27年度につきましては、おおむね1年程度、現在の既にお示しいたしておりますコミュニティバスの運行を実施させていただきます。その実績の推移を見ながら、議員御提案の通園

バス、その白バス、白ナンバーを使った通園バスプラス上牧町方式のコミュニティバスということでございますので、まずは、27年度実施いたします運行の状況を見ながら、また山田議員の御提案についても取り入れることができるようであれば、考えを取り入れていきたいなというふうに思います。

○議長

山田君。

○9番

ありがとうございます。提案をさせていただいたということで、財政が厳しい、財政出動を抑える、それから若い世代の定住促進のために、いかにかゆいところに手が届くか、若い人たちに喜ばれるかという観点から、27年度の様子を見てからというのではなくて、先ほどおっしゃったように、課内で、早急にまた検討いただきたいと思いますので、この件はこれで結構です。

2点目よろしく申し上げます。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

それでは、2項目めの生駒市との相互連携の締結によるし尿処理についての御質問にお答えいたします。

1点目の26年度のし尿処理単価と処理数量のお尋ねでございますが、運搬処理の委託単価は、1キロリットル当たり2万9,400円で、処理量は当初9,370キロリットルを見込んでいましたが、執行の進捗状況から、現在8,350キロリットルの見込みで、処理費総額は2億4,549万円としています。

続きまして、2点目の平成27年度予算及び平成28年度以降のし尿処理単価と処理数及び処理費についてですが、平成27年度の処理単価は本年と同額で、運搬処理は1キロリットル当たり2万9,400円。処理量は7,250キロリットルを見込んで、予算額2億1,315万円としています。平成28年度以降の処理は、生駒市のし尿処理施設で受け入れていただくことで、受け入れ処理費は1キロリットル当たり税込8,100円になり、これに運搬費を加え、処理費は現在の約半額ほどになると想定しています。また、処理量は、平成28年度5,600キロリットルを見込んでおり、以降、29年度5,600キロリットル、30年度5,900キロリットル、31年度4,900キロリットルと見込んでいるところです。

3点目の生駒市処理施設への持ち込み量についてですが、28年度の持ち込み量は5,600キロリットルを見込み、生駒市とも協議をしているところで、

日当たり平均18キロリットル、18トンほどになると想定しています。

4点目の中継地から最終処分場に運搬・処理する業者への合特法について、対応はどのようになっているか。また、中継地は今後どのようになるかとのことですが、当該事業者への合特法の対応につきましては現在考えていません。中継地につきましては、引き続き借用する方向で、生駒市処理施設への運搬業務委託とあわせて協議を進めています。

5点目の平群町のし尿処理の処理受け入れは、生駒市の地元自治会の同意は得られたのか。また、方針によって不安が出てきたが、どう考えるかとのことですが、生駒市の地元自治会へは生駒市において対応が進められているところでございます。また、相互連携に関しまして協定を結び、確約していますので、方針は変わることがないものと考えます。

6点目、生駒市の処理施設の改修工事に係る町負担は予定どおり進めるのかとのことですが、処理施設改修工事費の本町の負担分は、当初におきまして2,059万5,000円を見込んでいましたが、実施で約1,750万円になるとのところで、予定どおり26年度で執行してまいります。

以上です。

○議 長

山田君。

○9 番

ありがとうございます。1点目、2点目は数量お聞きしました。28年度の処理と生駒市の運搬については、約半分、1万5,000円ぐらいになるのかなど。生駒市が8,100円、税込の処理費と、あと運搬費ということで、約7,000円弱の運搬費になるのかなと思うんですけども、このことが4点目のときにお答えいただいたんですけど、合特法は考えていない。今の業者さんのほうで、それを進めていくという御答弁だったのかなと思うんですけども、それでまず間違いないのか。それで、その交渉は、もう既に終わっているのか。

それと3点目なんですけども、今5,600トン、28年度、1日18トン、これ公文書で生駒市、山下市長の名前で議会のほうに実際には12トン程度までということになっているんですけど、どこからこの数字が出てきたのかと思うんです。これは平群町からの話があってこういう数字になったのか、疑問に思うんですよ。一方的におっしゃっているのか。恐らく平群町のほうから、これぐらいの数量ですというのは以前におっしゃってるはずだと思うんですけど、これが26年の11月13日付で配られているんですよ、事実上12トン。20トンまでは可能だということ。だから、今のおっしゃったのでは、1日18トンではいけるということなんです。私が一番心配したのが、本当に1日20

トン以内でおさまるのかなと、ここにそご出てますから、おっしゃってることと、こっちの数量とが。だから20トン超えるのが一番不安だったんですけど、今は20トンを超えないということなんですけど、これで間違いない、超えないとおっしゃるんですから、間違いないんでしょうね。この辺の確認ですね。なぜ生駒市が12トンという数字が出てきたのか。

そこで、4点目にいきます。4点目は、合特法、先ほど考えていないとおっしゃってるんですけど、それで事業者さんも合意得られているんでしょうか。

5点目、確約をいただいていると。当然確約をいただいている、それが履行されるということが一番いいので、平群町議会で、そのことをとやかく議論する部分ではないんですが、市長がおっしゃっているのは、地元の同意は得たものと、ここでも明らかにおっしゃっているにもかかわらず、後で地元の方が反対されてるといふ声が聞こえてくると、それと地元のちょっと私知り合いからいただいたんですけど、平成10年に生駒市と地元の中で、質疑応答書の中で、明らかに文書で、他市町村の分まで処理することはありませんということを確認になっているんです。ところがそのことを10年、これは本当かどうかかわかりませんよ、平成10年のことなんで古い話だというふうに山下市長はおっしゃったみたいなんですけど、そのことをここでどうのこうのいう話じゃないんですよ。そのことはお答えようもないですし、ただ、そういう地元からの反対という意見が出てきて、今も市長がそのままおられるのであれば、市長の責任のもとに確実に進んでいくと思うんですが、今現在、生駒市長が不在の状態、次にどなたがなられるかわからない状態で、それが統一地方選の4月だと思っんですけど、新しい市長が地元の意見を優先するとおっしゃったとしたら、この話はほごになってしまう。履行されないという形になってしまうのかなという心配が出てくると思うんです。それはどうなるかわかりません。そのことについてはどうお考えなのかなということを再度お聞きしたい。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

何点か再質問いただきまして、順次お答えをさせていただきますが、まず、現在の運搬処理を委託している業者に引き続き生駒市施設まで運搬を委託するのかという御質問だと思うんですけど、今先ほど申しましたように、中継地も含め、生駒市への運搬につきましては引き続き運搬業者、今現在委託している業者に引き続き委託として考えているところでございます。

それから、処理量の件で、生駒市の量と私どもの申しあげている量とは違いがあるというところですが、生駒市の件については私どもからどうこう言えな

い立場でございますので、ただ、平群町としては5,600トンの約18トンの予定をお願いをしているというところでございます、その点につきましては、協議を済ませて、ここまで協議をしてきたところでございます。

それから合特法は考えているのかと。現業者につきましては、現業者との合特法のことにつきましては、先ほど申しましたように考えていません。ただ、今後引き続き委託という形で処理をしていくということで、させていただくということで考えておりますので、その点につきましては、業者と協議を進めているところでございます。

それから、市のところで、市の中で、地元の同意云々というところでございますが、この件につきましても、町のほうから御答弁はさせていただくことはないと思うんですけども、いずれにしましても、そのような不安要素があるのではないかとこのところでございますが、ちゃんと当時の市長、また平群町長ときっちりと確約、協定を結んでおりますので、そのとおりに進めていけると考えております。

以上です。

○議 長

山田君。

○9 番

課長、苦しい御答弁で、言葉を選んでされているんですけど、もう何点かだけお聞きします。

合特法は考えていない。今の業者に引き続いて考えているか協議中である。決まっていないということですよ。合特法についても。そうすると、補償等も発生する可能性もあるということですか。これが1点。

そうすると、今、8,000万円でしたか、よく町長おっしゃってたのは、財政効果があったと、このことによって年間ね。補償等が出てくると、8,000万円というのは、多分1万5,000円で6,000トンで7,500万円なんで、その辺の8,000万円だということだと思うんですけど、補償金が出てくるとわからないということなのではないでしょうか。もうイエスカノーで結構です。

生駒市長と契約を確約されている。当然公人としての山下市長だけじゃなしに、生駒市長としてされているというのはよくわかります。それは当然法的にも有効な約束だと思うんですけど、ただ撤回ということも市長がかわればあるのではないんですかというお話をしているんです。当然その契約を、当然市と町の話ですから、だますことはないと思うんですけど、ただ、やっぱりできないという話もあるのではないんですかという、可能性はないんですかというこ

とをお聞きしているんですけど、明確にお答えいただきたい。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

合特法の件ですが、先ほどから申しますように、補償としては考えていません。

それから市とのことですが、撤回というところのことですが、その点についても、今のところ、そのような考えというのは全く思っておりません。

以上です。

○議 長

山田君。

○9 番

当然町としては考えてないでしょうけど、まだ、私はわからないということ、相手によっては変わってくる可能性もありますよということで、お答えできないのもわかりますけど、という心配があったので、今回は質問をさせていただきました。

先ほども言いましたけども、財政が出動されるわけですよ。28年度のし尿処理に向かって、エコパーク21の改修工事先ほどおっしゃった1,750万円、これが履行されるということの保証で出されるんですけど、1年先です。市長がかわられて、いろんなことが変わるかもわからないという不安があります。このことが財政出動を今年度されて、そのままであれば、まずはないと思いますけど、そのお金は返ってこないわ、し尿は処理されないわということになると、町長の進退問題になるんじゃないかなと思います。そういう意味で、その辺の不安があるということも含めて、今度市長がかわられたときに、しっかりと交渉していただきたいと思います。それ以上、町としてもお答えはないと思うので、私の一般質問はこれで終わります。

○議 長

それでは、山田君の一般質問をこれで終わります。

これをもって一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもって散会いたします。

(ブー)

散 会 (午後 4時43分)